

平成29年度 健康福祉部 運営目標

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)	
1	子どもを安心して生み育て、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されない社会の実現を目指します。			
1-1	すべての子どもが夢をかなえることができる社会の実現に向けた施策の推進 すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されことなく、社会の担い手として活躍できるよう、京都府子どもの貧困対策推進計画に基づき、「きょうとこどもの城づくり事業」を核として、総合的な取り組みを実施します。			
「きょうとこどもの城づくり」など、子どもへの支援				
達成手段 (数値目標)	<p>① 《子どもが集い各種支援を行う拠点に対する開設・運営支援》 様々な課題を抱える子ども(生活困窮世帯、ひとり親世帯等)の生活習慣の確立と学習習慣の定着を支援するため、地域実情に応じた「きょうとこどもの城」の開設や運営を支援し、子どもの健全な成長と貧困の連鎖を防止します。 ＜きょうとこどもの城づくり事業：計114箇所＞ (内訳) ・きょうと子ども食堂の開設・運営支援：30箇所（29年度新規） ・こどもの居場所の開設・運営支援：24箇所（28年度実績:21箇所） ・主に児童養護施設等退所児童を対象とした巣立ちの応援シェアハウス開設支援：3箇所（29年度新規） ・生活困窮世帯等の子どもを対象とした地域未来塾の開設：6箇所（28年度実績:4箇所） ・地域未来塾の運営支援(教育委員会所管)：45箇所（28年度実績:32箇所） ・フリースクールの運営支援(教育委員会所管)：6箇所（29年度新規）</p>	○	<p>きょうとこどもの城づくり事業：計116箇所(102%) ・子ども食堂の開設・運営支援:37箇所(123%) ・こどもの居場所開設・運営支援:26箇所(108%) ・巣立ち応援シェアハウス開設支援:1箇所(33%) 【未達成の要因・理由】 府ホームページ等により募集をしたが、応募者が目標に達せず、要件を満たさない応募者があったため。 ・生活困窮世帯等を対象とした地域未来塾の開設:6箇所(100%) ・地域未来塾の運営支援:34箇所(76%) ・フリースクールの運営支援:6箇所(100%)</p>	
	<p>② 《地域における支援の充実》 学生等の若い世代が主体となったボランティアグループとともに子どもの貧困対策を進めます。 ＜学生団体・ボランティアグループ：8団体（28年度実績:4団体）、実施団体間の交流会開催：2回（29年度新規）＞</p>		◎	ボランティア:8団体、交流会:1回
地域連携の推進				
達成手段 (数値目標)	<p>① 《子どもの貧困対策に係る関係機関ネットワークの構築》 府域全体を対象として、市町村の担当窓口を明確にするとともに、府・市町村・居場所事業者など関係機関によるネットワークを構築するとともに、各地域ごとの関係機関連携が進むよう、地域ごとにネットワーク会議を開催します。 ＜子どもの貧困対策ネットワーク会議の開催：全体会 2回、地域ごとのネットワーク会議：各ブロック1回 計8回（29年度新規）＞</p>	△	<p>全体会:2回、地域ごとのネットワーク会議:2回 【未達成の要因・理由】 地域ごとの会議については、地元調整に手間取り、開催に至らなかった地域が6ヶ所ある。</p>	
	<p>② 《学校をプラットフォームとした地域連携の推進》 子どもの状況に応じて、生活・学習習慣の確立を支援するとともに、教育的、福祉的観点から学習・生活支援策を検討・実施できるよう、「まなび・生活アドバイザー」の派遣を拡充し、全小・中学校で子どもへの支援を充実します。〔教育委員会と共管〕 ＜全校でケース会議を開催：全校（28年度実績:全校）＞</p>		◎	全校で開催
	<p>③ 《子ども食堂を支える食材提供の仕組みの構築》 食を通じた子どもへの支援を行う「きょうと子ども食堂」や「こどもの居場所」が、経済的・安定的に運営できるよう、食品・農業団体とフードバンク等との連携により、食材提供の仕組みづくりを行います。 ＜フードバンク等から食材の提供を受ける子ども食堂・こどもの居場所の割合：50%（29年度新規）＞</p>		◎	フードバンク等から食材の提供を受ける子ども食堂・こどもの居場所の割合 55%

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
経済的支援			
達成手段 (数値目標)	①		子育て世帯を対象とした、住宅に係るリフォーム・購入・賃貸の多様な用途に対応したトータルな補助制度を創設し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。 ＜補助件数：200件（29年度新規）＞
	②	△	府内全市町村と連携して実施し、多子世帯の経済的負担を軽減
	③	○	家庭支援課(文教課に確認) ・29年11月に国に私立高校授業料の実質無償化を要望 ・「奨学のための給付金」の単価の額 (非課税世帯全日制等67,200円→84,000円) ・「私立中学校等修学支援金」制度を創設 ・貸付金については、引き続き、各学校に対して、進級時確認シートの実施の呼びかけを実施
	④	△	家庭支援課 ・ひとり親家庭・生活困窮世帯等の大学生等を受け入れることが可能な高齢者住宅の件数:0件 ・同居マッチング件数:0件 【未達成の要因・理由】 ・京都市内で下宿する京都府の内の学生は北部と南部の一部地域にかぎられており、母数そのものが少なかったと思われる。
	⑤	△	・ひとり親家庭児童への貸付件数見込み:73件 【未達成の要因・理由】 ・制度開始2年目となる平成29年度は、宣伝による効果等が1年目ほど見込めず、貸付件数が減少したと推定。 ・児童養護施設入所児童等への貸付件数:23件
児童養護施設等で育つ児童の自立			
達成手段 (数値目標)	①	△	保護者等の支援が得られない児童養護施設等の退所者に対し、生活費等の貸付やシェアハウスの整備により、安定した生活が営めるよう支援をするほか、施設や支援団体と連携し、気軽に悩みを相談できる居場所の運営、交流事業を通じ、自立支援を強化します。 児童養護施設退所者等の自立に向けた取組に対し、地域、大学、企業等の参画を働きかけ、社会全体での支援体制を構築します。 ＜巣立ち応援シェアハウスの整備：3箇所（29年度新規）＞〔再掲〕 ＜アフターケアシンポジウムの開催：1回、参加者：80人(28年度実績:41人)＞ ＜交流会の開催：12回（28年度実績:13回）、参加者：延80名（28年度実績:60人）＞
			・巣立ち応援シェアハウスの整備：1箇所〔再掲〕 【未達成の要因・理由】 府ホームページ等により募集をしたが、応募者が目標に達せず、要件を満たさない応募者があったため。 ・アフターケアシンポジウムの開催：1回、参加者：68人 ・交流会の開催：12回、参加者：延58名 【未達成の要因・理由】 アフターケアシンポジウム、交流会の開催回数は目標を達成したが、開催時期・内容を熟考し、PRしたが参加者数が昨年度同水準又はやや増にとどまった。

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
子どもの貧困の実態を踏まえた対策の推進			
達成手段 (数値目標)	① 経済的に困難な家庭の子どもの生活習慣の習得状況や学力状況など、教育委員会と連携して子どもの貧困に係る実態を把握した上で、貧困の連鎖解消に繋がる適切な対策を講じるため、当事者や支援者が参画する「京都府子どもの貧困対策検討会」を開催し、事業の進捗や評価等を行います。 ＜「京都府子どもの貧困対策検討会」の開催：3回（28年度実績：2回）＞	△	開催：2回(67%) 【未達成の要因・理由】 有識者委員との日程調整等に時間を要し、1回目の開催が9月末となったため、年間2回の開催となった。
1-2	少子化対策総合戦略 京都府少子化対策条例及び京都府少子化対策基本計画に基づき、平成30年の出生数22,000人を目標に、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない施策を総合的かつ一体的に展開するとともに、結婚や子育てを応援する気運の醸成により、府民の結婚や子どもを産み育てる希望を実現する社会づくりを積極的に推進します。		
達成手段 (数値目標)	① 京都府少子化対策基本計画に基づき、京都府子育て支援計画等と連携した施策の推進と効果の検証を行うとともに、さらに分析を進めて、先駆的な取組を施策化します。	◎	京都版コレクティブハウス開設事業を施策化
結婚を望む人が結婚できる環境づくり			
達成手段 (数値目標)	① 登録者への支援を強化するため、カップル成立から成婚に至る支援の仕組みづくりや活動の場所の情報提供、婚活支援団体のネットワークの拡大を図ります。 北部での婚活を応援し、登録者の増加を図るため、「きょうと婚活応援センター北部スポット(仮称)」を定期的に開設するとともに、他府県とも連携し、婚活マスター・婚活支援団体の活動支援を強化します。 ＜「きょうと婚活応援センター北部スポット(仮称)」の定期開設：1回/月（29年度新規）＞ ＜婚活マスターや婚活支援団体によるカップル成立数：1,000組（28年実績：834組）＞ ＜婚活マスターや婚活支援団体による成婚数：200組（28年度実績：108組）＞ ＜出会いイベント参加者数：9,000名（28年度実績：8,844名）＞ ＜ネットワーク会議参加団体：80団体（28年度実績：58団体）＞	○	・きょうと婚活応援センター北部スポットの定期開設：14回開催 ・カップル成立数：1,069組 ・成婚数：237組 ・出会いイベント参加者数：9,906名 ・ネットワーク会議参加団体数：68団体 【未達成の要因・理由】 対象となると思われる団体にうまくPRすることができなかったため
	② 新婚世帯の新生活のスタートアップに係る住居の取得、賃貸、引越に要する経費の支援を実施します。 ＜結婚・子育て応援住宅総合支援制度の利用件数：100件（29年度新規）＞	△	・利用件数：3件 【未達成の要因・理由】 実施主体である市町村にとって、年度途中での補正対応が困難であったため、結果として実施する市町村が2町村のみであった。

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
市町村や団体と連携したオール京都の「安心子育て・子育て環境づくり」			
達成手段 (数値目標)	<p>市町村のワンストップ子育て支援拠点「愛称:子育てピア」等の立ち上げ、運営を支援し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援体制づくりを進めます。 妊産婦、市町村、医療機関等に情報を提供し、妊産婦等に適切な支援を実施するとともに、妊産婦等の不安を軽減します。</p> <p>① 妊娠・出産・子育てのサービスのしおりをリニューアル</p> <p>子育てピアと地域包括支援センターとの情報共有、相互に顔の見える関係づくりを進めることにより、ダブルケアの負担軽減を図ります。</p> <p>・保健所ごとの圏域協議会に子育てピアが参画 <市町村のワンストップ子育て支援拠点(子育てピア):累計23市町村(28年度までの累計実績:20市町村)></p>	△	<p>・妊娠・出産・子育てのサービスのしおり:作成済み</p> <p>・市町村ワンストップ子育て支援拠点:20市町村 【未達成の要因・理由】 未設置の小規模市町村では、すでに母子保健と子育て支援が一体となって、きめ細やかなサービスが提供されている。</p>
	<p>妊娠や出産に関する不安や負担を軽減するため、市町村と連携し、産前産後の支援を確実に妊産婦につなぎ、きめ細やかにサポートします。</p> <p>・妊産婦の悩み相談対応や産婦に休養の機会を提供し、心身のケア(レスパイト)等の支援を実施 <実施市町村数:累計12市町村(28年度までの累計実績:7市町村)></p> <p>・ケア専門員のうち他のケア専門員を指導・助言できる者をスーパーバイザーとして養成 <産前・産後ケア専門員スーパーバイザー養成数:15人(29年度新規)> <産前・産後ケア専門員養成数:累計228人(28年度までの累計実績:198人)> <訪問支援員養成数:累計212人(28年度までの累計実績:182人)> <専門員等による妊産婦への支援者数:累計3,211人(28年度までの累計実績2,211人)></p> <p>② 高齢者の方など地域の子育て支援活動の担い手として「子育ての達人」、「子育て支援員」、「放課後児童支援員」を養成するとともに、保育所など現場ニーズを把握し、これまで養成した人材を現場とマッチングすることにより、活躍へつなげる仕組みを構築します。</p> <p><子育ての達人養成数:150人(28年度:33人)> <子育て支援員養成数:400人(28年度実績:180人)> <放課後児童支援員養成数:600人(28年度実績:365人)> <子育ての達人の活動施設数:400施設(28年度実績:243施設)></p>	○	<p>・実施市町村数:累計13市町村【主要項目】 ・スーパーバイザー養成数:0人 【未達成の要因・理由】 市町村において産前・産後ケア専門員の活用が少なく、さらに、産前・産後ケア専門員の半数が保健師であるという現状から、スーパーバイザーの必要性から検討されているため。</p> <p>・ケア専門員養成数:239人 ・訪問支援員養成数:累計249人 ・妊産婦への支援者数:累計3,675人 ・子育ての達人養成数:37人 【未達成の要因・理由】 養成研修の調整に時間がかかったため。</p> <p>・子育て支援員養成数:202人 【未達成の要因・理由】 市町村が計画的に受講させることとしているが、結果的に29年度受講者が少なかったため。</p> <p>・放課後児童支援員養成数:383人 【未達成の要因・理由】 市町村が計画的に受講させることとしているが、結果的に29年度受講者が少なかったため。</p> <p>・子育ての達人の活動施設数:274施設 【未達成の要因・理由】 子育ての達人の養成数が少なかったことにより、結果として活動する施設数が少なかったため。</p>
	<p>③ 市町村域を超えて積極的に活動する地域の子育て支援団体を認証(「京都府子育て認証NPO制度」)するとともに、認証団体を中心に「こどもつながり応援隊」を編成し、他の子育て支援団体への活動ノウハウの伝授などの支援を行います。</p> <p><認証数:累計15団体(28年度実績:11団体)> <こどもつながり応援隊の結成:累計8応援隊(28年度実績:5応援隊)></p>	△	<p>・子育て支援認証団体数:累計12団体 【未達成の要因・理由】 申請は15団体あったが、審査した結果12団体となった。</p> <p>・こどもつながり応援隊の結成:累計12応援隊</p>
	<p>④ 子育て応援パスポートやスマホ・アプリ「まもっぷ」、子育て支援サイト「ちやいるす」による子育て情報の提供を促進します。</p> <p><利用登録者数:50,000人(28年度実績:41,957人)></p>	◎	<p>・利用登録者数:60,551人</p>
	<p>⑤ 社会全体で子育てを応援する気運づくりのため、平成29年4月からすべての都道府県で全国共通展開となる「きょうと子育て応援パスポート」の協賛店舗をさらに拡大するとともに、商店街等とタイアップしたイベントの開催等により、地域における一層の普及や活用を促進します。</p> <p><きょうと子育て応援パスポート満足度(利用したことがある人):80%(28年度実績:75.8%)> <子育て応援パスポート事業に協賛する事業者の数:4,000店舗(28年度実績:3,788店舗)> <きょうと子育て応援パスポート携帯電話登録者数:220,000件(28年度実績:205,379件)></p>	○	<p>・満足度:70.7% 【未達成の要因・理由】 機能を追加したことにより動作が遅くなったため、満足度が低下したものと思われる。</p> <p>・協賛する事業者の数:3,855店舗 ・携帯電話登録者数:223,973件</p>

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)	
妊娠・出産を望む人の望みがかなう環境づくり				
達成手段 (数値目標)	①	<p>妊娠や出産に関する不安や負担を軽減するため、市町村と連携し産前産後の支援を確実に妊産婦につなぎ、きめ細やかにサポートします。[再掲]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケア専門員のうち他のケア専門員を指導・助言できる者をスーパーバイザーとして養成 <p><産前・産後ケア専門員 スーパーバイザー養成数：15人 (29年度新規)> <産前・産後ケア専門員養成数：累計228人 (28年度までの累計実績：198人)> <訪問支援員養成数：累計212人 (28年度までの累計実績：182人)> <専門員等による妊産婦への支援者数：累計3,211人 (28年度までの累計実績2,211人)></p>	○	<p>・スーパーバイザー養成数：0人 【未達成の要因・理由】 市町村において産前・産後ケア専門員の活用が少なく、さらに、産前・産後ケア専門員の半数が保健師であるという現状から、スーパーバイザーの必要性から検討されているため。 ・ケア専門員養成数：累計239人 ・訪問支援員養成数：累計249人 ・妊産婦への支援者数：累計3,675人</p>
	②	<p>不妊治療等を受けておられる方の経済的な負担を軽減するため、全国トップレベルの不妊・不育症治療に対する医療費助成を実施するとともに、初回治療や男性不妊治療の助成額を増額し、若い方々の利用や早期診断を促進します。</p> <p><一般不妊治療及び特定不妊治療助成数：8,000件 (28年度：7,128件)> <不妊治療による妊娠数：2,000人 (29年度新規)></p> <p>がん治療により生殖機能を失うおそれのある小児・AYA世代のがん患者が希望を持って安心して治療を行うことができるよう、生殖機能温存のための医療費の助成と支援体制の構築を図ります。</p>	○	<p>・一般不妊治療及び特定不妊治療助成数：6,375件 【未達成の要因・理由】 年齢制限導入後、早い段階から治療を行い妊娠に至る傾向が進んだため ・不妊治療による妊娠数 2030人</p>
	③	<p>地域で在宅療養児を支えるかかりつけ医や訪問看護師、福祉施設医療従事者などに対し、在宅酸素療法や経管栄養、周産期理学療法などの実践研修を実施し、人材の養成を行うとともに、多職種連携による在宅療養支援連携体制の構築を進めます。</p> <p>在宅療養児支援について、福祉と医療の一体的な提供体制を図るため障害児福祉計画や保健医療計画へ盛り込みます。 <人材養成研修実施：5回 (28年度実績：5回)></p>	◎	<p>・人材養成研修実施回数：5回</p>
多様なライフスタイルや女性の活躍に対応した子どもがすくすくと育つことのできる環境づくり				
達成手段 (数値目標)	①	<p>保育所待機児童の解消を図るため、市町村と連携し、保育所や認定こども園、小規模保育施設等保育施設の整備を行います。</p> <p><施設整備市町村：6市町村、定員：1,300人増 (28年度実績：9市、1,380人増)></p>	◎	<p>・整備市町村数：8市町村 ・定員増：1,704人</p>
	②	<p>保育所、認定こども園に対する市町村との共同監査を導入するとともに、市町村が実施する放課後児童クラブへの監査を支援し、幼児教育・保育等の質の向上を図り、安心して子どもを預けることができる環境を整備します。</p> <p><市町村と共同実地監査実施施設数：35施設 (29年度新規)></p>	△	<p>・実地施設数：15施設 【未達成の要因・理由】 新規取り組みのため、一部市町村が府監査への同行に留まったため</p>
	③	<p>放課後児童クラブの待機児童の解消を図るため、「放課後こども総合プラン」を踏まえ、地域の実情に応じた施設の整備を市町村と連携し推進します。</p> <p><施設整備市町村：14市町村 (28年度実績：16市町)、定員700人増 (28年度実績：225人増)></p>	△	<p>・施設整備市町村：10市町村 ・定員増数：467人 【未達成の要因・理由】 市町村において事業の見直しがされたため</p>
	④	<p>多様な働き方を支援するため、事業所内保育所の設置・共同化の導入に向けたセミナーを開催するとともに、個別相談に応じるためアドバイザーを派遣し、運営ノウハウやマッチングに係る情報提供を行い、安心して働ける環境づくりの促進を図ります。</p> <p>市町村と連携し、病児保育など多様な保育の実施を促進します。 施設を利用しやすいよう身近な病児保育施設が分かるマップを作成します。 <病児保育実施施設：53施設 (28年度実績：49施設)、延べ利用者数：25,000人 (28年度実績：24,419人)></p>	○	<p>・病児保育実施施設数：52施設 ・病児保育延べ利用者数：25,788人</p>
	⑤	<p>関係団体とともに検討を行い、職位や役割、昇進に必要な研修・資格等を盛り込んだ京都式キャリアパスモデルを構築し、普及を図ることで保育士の処遇改善につなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都式キャリアパスモデルの構築 <p>保育士等が長く働き続けられる魅力ある職場づくりのため、事故防止や京都式キャリアパスモデルの普及などを図る専門アドバイザーを各園に派遣し、個別相談、指導を行い保育現場の職場環境改善を図ります。 <専門アドバイザーの派遣園数：60施設 (29年度新規)></p>	◎	<p>・京都式キャリアパスモデルの構築：構築済 ・制度アドバイザーの派遣園数 60施設</p>

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
	<p>潜在保育士の再就業を支援する貸付制度等の活用により、保育施設の保育人材の確保を促進します。 <潜在保育士再就業支援等貸付事業等利用者数：180人（28年度実績:35人）></p> <p>⑥ 京都府保育人材マッチング支援センターにおいて、潜在保育士や新卒者等の就職や定着支援を行い保育士の安定的な確保を図ります。 <京都府保育人材マッチング支援センターにおけるマッチング数：100人（28年度実績:112人）> <離職保育士バンク年間登録人数：350人（28年度実績:261人）></p>	△	<p>・貸付事業等利用者数 96人 【未達成の要因・理由】 DMの発送等周知に努めたが、貸付を希望する者が当初の見込みよりも少なかったため。</p> <p>・マッチング数 52人 ・離職保育士バンク年間登録人員 244人 【未達成の要因・理由】 景気上昇等により、処遇のいい業種を希望されるのも一因と思われる。</p>
	<p>⑦ 男女がともに家事・育児等を担い、家庭生活や地域活動に参画できるよう、男性の男女共同参画に対する理解を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進します。 <男性の育児休業取得率：7%（28年度実績:5.4%）> <府職員における育児休業取得率：男性11%・女性100%（28年度実績:男性10.6%、女性100%）> <男女共同参画事業の男性の参加者割合：37%（28年度実績:34.1%）> [職員長G 府民生活部と共管]</p>	○	<p>[職員長G、府民生活部 共管] ・男性の育児休業取得率:5.1% ・男性職員の育児休業取得率:10.9% ・女性職員の育児休業取得率:100% ・男女共同参画事業の男性の参加者割合:37.2%</p>
子育て世帯の総合的な経済的負担の軽減			
達成手段 (数値目標)	<p>① 子育て世帯を対象とした、住宅に係るリフォーム・購入・賃貸の多様な用途に対応したトータルな補助制度を創設し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。<補助件数:200件(29年度新規)> [再掲]</p>	△	<p>・補助件数:3件 【未達成の要因・理由】 実施主体である市町村にとって、年度途中での補正対応が困難であったため、結果として実施する市町村が2町村のみであった。</p>
	<p>② 金融機関と連携・協働し、子育てに係る費用全般を低利で融資することにより、子育て世帯の経済的支援を図るとともに、子育て世帯に本制度が認知されるよう、取扱金融機関と連携・協働した広報・キャンペーンを実施し利用の促進を図ります。 <広報・キャンペーン実施件数：10回（29年度新規）> <融資件数：100件（29年度実績:30件）></p>	△	<p>・広報、キャンペーン実施件数:10回 ・融資件数:29件 【未達成の要因・理由】 他の融資制度と比較して借入手続きが煩雑。借入要望が当初の想定件数よりも少なかった等の理由が考えられる。</p>
	<p>③ 市町村と連携して、幼稚園・保育所等の保育料を軽減する「第3子以降保育料無償化事業」を実施し、多子世帯の経済的負担を軽減します。[再掲]</p>	◎	事業実施 継続中

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
教育及び学習の機会の提供並びに気運の醸成			
達成手段 (数値目標)	①	学校と連携し、子どもが医学的知見に基づく妊娠及び出産に関する知識を学ぶことができる機会を提供し、将来のライフデザインの実現に寄与します。＜産婦人科医などによる学習会等の実施：20回（28年度実績：20回）＞	◎ ・実施回数：27回
	②	大学関係機関・経済団体等と連携し、大学生・若手社会人等を対象にしたライフデザインを考えるワークショップを実施するとともに、大学、企業等において本取組が自主的に展開できるよう、講師人材を養成します。 ＜大学生・若手社会人等を対象にしたワークショップ実施：20回（28年度実績：29回）＞ ＜大学・企業等で取組が自主的に展開できる講師人材の養成：20校・社（29年度新規）＞ 大学生のインターンシップの一環として、企業等従業員の共働き家庭宅で子どもとの触れあいや生活体験等のプログラムを実施することにより、「京都で働きながら子どもを生み育てる」ことを体感できる両立体験の場を提供します。 ＜仕事と育児の両立体験事業参加企業数：5社（29年度新規）＞	◎ ・ワークショップ実施回数：31回 ・講師人材の養成：21校・社 ・両立体験事業参加企業数：5社
	③	社会全体で子育てを応援・実践する気運を醸成するため、京都府少子化対策府民会議を府民運動の推進母体として、参加団体それぞれの取組強化や、府民・市町村・関係団体・企業等あらゆる主体と連携・協働した府民運動を展開するとともに、府民に向けた情報発信を行うことにより、京都府の「子どもを育む文化」を創造します。 ＜きょうと育児の日認知度：40%（29年度新規）＞ ＜一緒にしあわせ！キャンペーン府民参加者数（ホームページ、SNS含む）：延べ10,000人（29年度新規）＞	◎ ・きょうと育児の日認知度：62.2% ・キャンペーン府民参加者数：延べ10,010人
児童虐待防止対策の充実			
達成手段 (数値目標)	①	＜児童虐待対応力の強化＞ 共通基準に基づくアセスメントツールを策定し、児童相談所と市町村が情報を共有し、役割を明確化する中で相互連携を強化し、切れ目のない虐待対応を構築します。 市町村要保護対策地域協議会（要対協）に専門職員を配置できるよう、専門職養成研修を実施するとともに、必要に応じ、実務者会議やケース会議への専門家派遣を進め、市町村における児童虐待対応力の向上を図ります。 ＜実務者会議への定期的な専門家の派遣：80回（28年度実績：80回）＞ 虐待通告に対し、迅速・的確な援助を行うことで、児童虐待の状況を改善します。 ＜児童相談所の援助により児童虐待の状況を改善できた割合：64%（28年度実績：58%）＞	△ ・実務者会議への定期的な専門家の派遣見込み：50回 ・児童相談所の援助により児童虐待の状況を改善できた割合見込み：56.97% 【未達成の要因・理由】 虐待受理件数の増加に伴い、改善した件数が一昨年度と同水準でとなる見込みのため
	②	＜発生予防・早期発見＞ 児童虐待の発生予防、早期発見に向け「養育支援訪問事業実施ガイドライン」を活用し、乳幼児全戸訪問から養育支援事業につなげるとともに、市町村の子育て支援包括センターを支援する『きょうと子育てピアサポートセンター』と連携し、警察、学校等関係機関、地域支援団体等と協働した、見守り・支援を強化します。	○ 児童虐待の発生予防、早期発見に向け、乳幼児全戸訪問から養育支援事業につなげるとともに、市町村、警察、学校等関係機関、地域支援団体等と協働した、見守り・支援を実施した。
	③	＜被虐待児童の自立支援＞ 里親委託支援チームを核に里親に関する理解・啓発に取組み、里親としての新たな登録を進めるとともに、児童の里親（ファミリーホーム）委託を増やし、家庭的養育の推進を強化します。 ＜里親委託世帯数：105世帯（28年度実績：101世帯）＞ ＜里親委託率：15%（28年度実績：13.3%）＞	◎ ・里親委託世帯数見込み：105世帯 ・里親委託率見込み：15%

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
2	障害のあるなしにかかわらず誰もが基本的人権と個性が尊重され、相互に思いやりの心でつながり、支え合う共生社会の実現を目指します。		
2-1	障害のある人もない人も共に支え合う共生社会の実現 京都府障害のある人もない人も共にいきいきと暮らしやすい社会づくり条例を基礎に、京都式農福連携の取組の推進、発達障害児支援の拡充、手話言語条例(仮称)の策定を通じて、障害のある方をはじめ地域の多種多世代の人が支え合う地域共生社会づくりを推進します。		
達成手段 (数値目標)	① 平成27年4月に施行された「京都府障害のある人もない人も共にいきいきと暮らしやすい社会づくり条例」や、平成28年4月に施行された障害者差別解消法について、広く府民、企業、市町村等に周知・啓発を図り、共生社会の実現を目指します。また、障害を理由とした不利益取扱いや合理的配慮等について、専用相談窓口により対応するほか、現状の把握や課題の分析を行うとともに、より専門性の高い事案について調整委員会における公正・中立な立場で助言・斡旋等を行い、事案の解決を図ります。 ＜条例や法律の研修・説明会の開催：30回（28年度実績：25回）＞	△	条例や法律の研修・説明会の開催：21回 【未達成となった要因・理由】 既存の行行事や研修の活用が十分にできなかったため。
	② 農業の担い手と福祉の働き手づくりを促す農福連携を軸に、障害のある方の就労促進や活躍の場所を創造するとともに、障害のある方をはじめ地域の多種多世代の人々が地域の課題に対応するために共働する京都式「地域共生社会」づくりを推進します。このため、京都式農福連携構築事業を新たに実施し、事業所支援等の中心となるきょうと農福連携センターを設置するとともに、地域の実情に応じた事業所支援等を行うため、南北にセンターのブランチを指定し、集中的な取り組みを進めます。 ・平成29年度上半期にきょうと農福連携センター及び南北拠点を開設 ＜京都式農福連携を実践する事業所を「京のノウフク」(仮称)として認定：20事業所＞ ＜拠点マルシェ等の開催回数：8回（28年度実績：5回(事業所型マルシェ)）＞ ・平成29年度上半期に農福連携キャリアパスの制度を構築し、同年度中に認証開始	○	拠点整備：きょうと農福連携センター設立、南北サテライト整備 事業所認定・整備：17事業所 【未達成の要因・理由】 説明会やHPなどで周知を図ったが事業所の希望が想定より少なかったため。 マルシェ開催：14回(共催・後援を含む) キャリア認証：8名認証(ブレ認証)
	③ 発達障害児初診待機期間半減事業を新たに実施し、専門職による寄り添い型の相談支援を行う発達相談・地域支援センターの開設等により、地域で発達障害のある子どもを安心して育てられる環境を整備する等、必要なサービスが途切れることなく提供できる体制を構築し、障害のあるなしに関わらず、安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。 ＜地域において発達障害児を診ることのできる医師の数：新たに10名養成＞ ・発達相談・地域支援センターの整備 ・平成29年度中に子ども発達支援センターにおける専門的な放課後等デイサービスの実施	△	障害者支援課 ・医師養成数：2名 【未達成の要因・理由】 医師養成研修について、カリキュラム内容等調整中であり、実施ができなかったため。 ・発達相談・地域支援センターの整備に着手 ・子ども発達支援センターにおける放課後等デイサービスを平成30年3月から実施
	④ 障害者の芸術作品のデジタルアーカイブ化に新たに着手する等、障害のある方のスポーツ、文化芸術やレクリエーション活動への参画を促進し、こうした活動を通じて相互理解を深め、お互いを尊重し合う共生社会の実現を目指します。 ＜スポーツ、文化芸術、レクリエーション活動への障害のある方の参画数：14,000人（28年度実績：11,999人）＞	△	12,425人 【未達成の要因・理由】 各実施事業により増減があるが、全体的には微増。天候不順によりイベントが中止されたこと等、結果、目標値に到達しなかった。
	⑤ 手話が言語であるとの認識に基づき、京都府手話言語条例(仮称)を策定し、手話の普及のための施策推進や共生社会を実現するため施策の推進を図ります。 ・平成29年度中に京都府手話言語条例(仮称)を策定	◎	「言語としての手話を普及を進めるとともに聞こえに障害のある人となない人とが支え合う社会づくり条例」平成30年3月12日施行
	⑥ <<京都府障害福祉計画、京都府障害児福祉計画>> 福祉と医療の一体的な提供体制の整備を図るため、障害福祉サービスの必要量の目標数値等を設定する京都府障害福祉計画について、地域ニーズを把握するため障害のある方等にアンケート調査を行い、平成30年度からの新計画に反映するとともに、京都府が策定する他の計画との連携を図りながら改定します。また、障害児のサービス提供体制の計画的な構築に関し、京都府障害児福祉計画を策定します。(計画期間：各3年間)	◎	第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画を策定(平成30年2月議会)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
2-2	<p>障害児・者の医療・福祉サービスの提供体制の拡充 発達障害児・者へのシームレスな支援体制の構築をはじめ、医療的ケアが必要な障害児・者、強度行動障害を有する方への支援の拡充等障害児者の地域生活の基礎となる福祉サービスの提供体制の拡充を行います。</p>		
達成手段 (数値目標)	<p>府南部の専門医療機関である「こども発達支援センター」を中心に、発達障害児の初診待機期間が長期化している現状を踏まえ、発達障害児への医療・福祉サービス提供体制の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域において発達障害児を診ることのできる医師の養成のため、臨床も含めた研修を実施 <p><目標10名養成>(29年度新規) [再掲]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達相談・地域支援センターの整備(29年度新規) [再掲] ・ こども発達支援センターにおいて「放課後等デイサービス」を拡充実施することとし、29年度中にサービスの受入を開始 <p>① [再掲]</p> <p>発達障害の早期発見・早期療育のため、年中児(5歳児)健診におけるスクリーニング検査の実施率を向上させます。 <発達障害の5歳児スクリーニング検査の実施率(年中児人口に対する割合):51%(27年度実績:42.23%、28年度集計中)></p> <p>市町村におけるSST、ペアレントトレーニング等を推進するために、事業を担う人材の養成を推進します。</p>	△	<p>障害者支援課 ・医師養成数:2名 【未達成の要因・理由】 医師養成研修について、カリキュラム内容等調整中であり、実施ができなかったため。 ・発達相談・地域支援センターの整備に着手 ・こども発達支援センターにおける放課後等デイサービスを平成30年3月から実施</p> <p>・発達障害の5歳児スクリーニング検査の実施率(年中児人口に対する割合)29年度44.8%集計中、28年度実績 43.8% ・人材養成に向けた専門職研修の実施</p>
	<p>② <<京都府障害福祉計画、京都府障害児福祉計画>> 福祉と医療の一体的な提供体制の整備を図るため、障害福祉サービスの必要量の目標数値等を設定する京都府障害福祉計画について、地域ニーズを把握するため障害のある方等にアンケート調査を行い、平成30年度からの新計画に反映するとともに、京都府が策定する他の計画との連携を図りながら改定します。また、障害児のサービス提供体制の計画的な構築に関し、京都府障害児福祉計画を策定します。(計画期間:各3年間) [再掲]</p>	◎	<p>第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画を策定(平成30年2月議会)</p>
	<p>③ 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、相談、体験の機会、緊急時の対応等の必要な機能を備えた地域生活支援拠点の整備を進めます。 <京都府内での地域生活支援拠点数:8箇所(28年度実績:4箇所)></p>	△	<p>29年度末時点:5カ所 【未達成の要因・理由】 府内市町村が、国の障害福祉計画基本指針に則り、平成32年度末までの計画的整備を検討しているため。</p>
	<p>④ 障害児の在宅生活を支えるとともに、地域の障害児療育の拠点となる児童発達支援センターの設置を促進します。 <児童発達支援センター設置数:25箇所(28年実績:17箇所)></p> <p>医療的ケアを必要とする障害児者が安心して在宅生活を送れるよう、府立医科大学附属北部医療センターを始め、医療型短期入所施設の受入体制を整備します。 <短期入所利用者数(延べ利用人数):6,000人日(28年度実績:5,128人日)></p>	△	<p>・29年度実績:17箇所 【未達成の要因・理由】 新たなセンターの設置について調整がつかなかったため。</p> <p>・29年度実績:5,394日</p>
	<p>⑤ 重度の知的障害から自傷、他傷などの不適応行動を頻回に示す強度行動障害児者に対し、集中的な支援を行うモデル事業を実施し、問題行動の軽減を図ります。 <強度行動障害のモデル事業の受入人数:5人(29年度新規)></p>	△	<p>受入:3人 【未達成の要因・理由】 今年度初めての事業であり、体制等を構築する過程で5人を受入れは困難であったため</p>
	<p>⑥ 強度行動障害を有する障害児者に対して適切な対応を行うことができる従業者の要請を図ります。 <強度行動障害支援者研修受講者:400名(28年度実績:200人)></p>	○	<p>基礎研修受講者:395名</p>
	<p>⑦ 障害者の家族が身近な地域で相談できる体制を整備するため、相談支援専門員の養成を進めます。 <相談支援専門員現任者養成:200人(28年度実績:162人)></p>	△	<p>現任研修終了者:165人 【未達成の要因・理由】研修希望者が想定より少なかったため</p>

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
⑧	障害者優先調達推進法に基づく調達方針を作成し、障害者施設に対して物品や役務等を積極的に発注します。また、京都ほっとはあとセンターにおいて、顧客のニーズに応じた魅力あるサービスや製品づくりに取り組むとともに、複数事業所が連携してサービスを提供する共同受注を促進することで、障害者就労継続支援事業所等で働く障害者の工賃の向上を図ります。 <障害者施設からの調達額:48,000千円(28年度実績:46,000千円【見込み】)> <新製品の開発:30件、共同受注件数:35件(28年度実績:開発20件【見込み】、受注19件)>	△	障害者施設からの調達額:47,738千円 新製品の開発:11件、共同受注件数:17件 【未達成の要因・理由】 新製品の開発:年度内に開発が終了せず、次年度に繰り越したものが多かったため。 共同受注件数:新規案件の受託に努め、受託件数自体は前年度を上回ったが、共同受注を行う規模に至らない案件が多かったため。
	⑨	△	開設について平成30年6月補正予算で議論のため
2-3	障害のある人のスポーツ、文化芸術やレクリエーション活動への参加促進 スポーツ・文化芸術・レクリエーションなどの活動を通じて障害のある人の社会参加を促進します。		
達成手段 (数値目標)	① 「きょうと障害者文化芸術推進機構」(京都府が事務局となり、博物館、美術館、大学、メディア、福祉関係団体等で構成)を中核として、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、障害のある方の文化芸術活動を通じた社会参加を一層推進します。 ・ 障害者の芸術活動や作品を周知し、販売、レンタルなど活用を機会を広げることを目的にデジタルアーカイブ化に着手 <事務局兼ギャラリー「art space co-jin」での企画展やワークショップの開催:8企画270日(28年度実績:10企画268日)> <多様な表現活動や芸術性豊かな作品の展示等を行う「共生の芸術祭」の開催:1回(28年度実績:1回)> <障害のある方の公募作品展「とっておきの芸術祭」の実施:1回(28年度実績:1回)> <各地域で展開する「地域アート展」への支援:20箇所(28年度実績:10箇所)>	○	アーカイブ化:着手済み 展覧会、ワークショップ:11回企画242日 共生の芸術祭開催:1回(3会場) とっておきの芸術祭:1回 地域アート展:12箇所 【未達成の要因・理由】 展覧会等:企画回数は予定を上回っていることから未達成とは考えていない。日数は作品の借り受け可能期間、共生の芸術祭等他のイベント調整の関係で短縮したものの地域アート展:展覧会の申請が目標に到達しなかったため
	② 全京都障害者スポーツ大会や障害者ふれあい広場の開催などにより、スポーツ・文化芸術・レクリエーションなどを通じた、障害のある人の社会参加を促進します。 <スポーツ、文化芸術、レクリエーション活動への障害のある人の参画数:14,000人(28年度実績:11,999人)>	△	△ 参画数:12,425人 【未達成の要因・理由】 各実施事業により増減があるが、全体的には微増。天候不順によりイベントが中止されたこと等、結果、目標値に到達しなかった。
	③ 障害者スポーツの一層の振興を図るため障害者スポーツ指導員を増やします。 <初級障害者スポーツ指導員養成講習会の開催:4箇所、50人養成(28年度実績:2箇所、26人)> <中級障害者スポーツ指導員養成講習会の開催:1箇所、10人養成(29年度新規)>	△	△ 初級指導員:2箇所、15人 【未達成の要因・理由】 開催箇所数を増やすことができなかったため 中級指導員:1箇所、14人
	④ ナショナルトレーニングセンターに指定されたサン・アビリティーズ城陽にトレーニングルームを設置し、障害者スポーツの利用者の促進を図ります。<利用者数:70,000人(27年度実績:65,886人)>	○	○ 利用者数:69,670人(29年度実績)
	⑤ 障害者スポーツ振興アクションプランに基づき、障害のある方のスポーツへの参加機会の拡大や競技力向上のための環境整備を進めます。[文化スポーツ部 再掲] サン・アビリティーズ城陽における障害者スポーツの拠点機能の強化(トレーニングルーム設置)、パラリンピック競技別ナショナルトレーニングセンターの運営、アスリートとの府民交流会等を実施し、障害への理解促進とスポーツ選手の裾野拡大します。 <交流会等参加者数の倍増:120人(28年度:57人(1回))> <ナショナルトレーニングセンター合宿の回数:15回(28年度実績:13回)>	◎	◎ 交流会参加人数:333人(車いす駅伝時63、その他270) ナショナルトレーニングセンター合宿回数:15回

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
2-4	<p>障害のある人の雇用の確保・拡大を進める施策の総合的推進 障害のある人の雇用の確保・拡大を進める施策を総合的に推進し、障害者雇用率2.2%達成に向けた取組を推進します。</p>		
達成手段 (数値目標)	<p>① <<障害者雇用 障害者支援>> 障害者雇用率2.2%の達成に向け、就労継続支援事業所で働く障害者の能力向上等を図り一般就労への移行を促進するため、京都ほっとはあとセンターに「障害者働き支援隊」を設置し事業所に対しアドバイスや情報の提供等を行い、はあとふるコーナー等の就労支援機関につなげます。 ・ 障害者働き支援隊を設置し就労継続支援事業所等からの一般就労を支援 <一般就労支援機関への登録人数：70名（28年度実績：67人）> <企業等で働いている障害者と福祉事業所で働く障害者との交流の場を各圏域で開催：14回（28年度実績：11回）> ・ 府庁ゆめこうばでの知的障害者、精神障害者の直接雇用や、喫茶ほっとはあと府庁店などでの就労の取組を進め、一般就労への移行を促進 <直接雇用障害者数：6名（28年度実績：雇用障害者数6名）> [商工労働観光部と共管]</p> <p>② 障害者法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加わる平成30年度を見据え、京都ジョブパークはあとふるコーナーを核として、障害者の就労、就業力の強化、職場定着のワンストップ支援を推進します。 <障害者雇用率：2.2%（28年度実績：2.02%）> <はあとふるコーナー利用者：新規登録者数500人（28年度実績：458人） 就職内定者数280人（28年度実績：260人） うち精神障害者就職内定者数150人（29年度新規）参考：134人></p> <p>障害者の職場定着を支援する補助金を創設するなど、障害のある方を雇用する企業をサポートします。 <法定雇用率達成企業の割合：55.8%（28年度実績：50.6%）> <京都障害者雇用企業サポートセンターによる雇用に向けた具体的提案企業数：200社（29年度新規）> <オムロン京都太陽株式会社との協定による研修受講企業：20社（29年度新規）> <補助金活用企業数：10社（29年度新規）></p>	○	<p>一般就労支援機関への登録：40人 【未達成の要因・理由】 事業参加希望者が想定より少なかったため。 働くつどい圏域開催：13回</p> <p>直接雇用障害者数：6名 障害者雇用率：2.07%</p> <p>新規登録者数 522人 就職内定者数 321人 うち精神障害者就職内定者数 178人</p> <p>法定雇用率達成企業の割合 53%(95%)</p> <p>・具体的提案企業数 282社(141%) ・協定による研修受講企業 18社(90%) ・補助金活用企業数 7社(70%)</p> <p>【未達成の要因・理由】 新規雇用だけでなく、現在雇用している障害者の合理的配慮や職域拡大に活用できることを周知しきれなかったため。</p>

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
2-5	ユニバーサル社会・京都の実現に向けた取組 誰もが互いの特性、多様性を認め合い、尊重し合いながら安心・安全に自分らしく過ごせるよう、地域や企業等社会を構成する多様な個人・団体と協働した取組を推進していきます。		
達成手段 (数値目標)	① 共生社会の実現に向けた障害者の社会参加を支援するため、外見からは配慮が必要なことが分からない方(義足、人工関節、内部障害、難病、妊娠初期の方など)が、配慮を必要としていることを周囲に知らせるためのマーク(ヘルプマーク)について、企業と協働した広報や研修会での紹介、マンガ冊子を活用した学生向けの啓発等、多様な方法で広報し、ヘルプマークの周知を図ります。 <ヘルプマーク広報協力企業数：4,000社 (28年度実績:3,404社)> <学生向けの啓発：ヘルプマークの広報マンガ冊子を学生に配布13,000冊 (29年度新規)>	○	△ 広報協力企業数:3,451社(86%) 【未達成の要因・理由】 周知啓発活動の不足 ヘルプマーク啓発マンガ:24,150冊(平成29年9月配布)
	② 高齢者や障害者など特定の人への配慮がなされているだけでなく、誰もが互いの特性、多様性を認め合い、尊重し合いながら安心・安全に自分らしく過ごせるよう、「海の京都」事業と連携しながら、ユニバーサルデザインの考え方の普及や情報収集、情報発信など、当事者や事業者等様々な関係者とともにユニバーサル観光の推進に取り組みます。	◎	UDおもしろセミナー:2回開催(参加52人)
	③ 歩行困難な方でも安心して外出していただける社会の実現を目指し、おもしろい駐車場利用証制度の普及に努め、協力施設数の拡大や、様々な機会、媒体を活用した制度周知に取り組みます。 <協力施設数：1,400施設 (28年度実績:1,314施設)>	◎	協力施設数:1,433施設(102.3%)
3	誰もが住み慣れた地域で輝いて暮らせる社会づくりを推進します。		
3-1	地域包括ケアセカンドステージ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「あんしん社会」を構築するため、医療、介護、福祉のサービスを一体的に提供する「地域包括ケア」の実現に向けて、京都地域包括ケア推進機構を中心にオール京都体制での取組を推進するとともに、地域における人の交流の中で、高齢者一人ひとりが輝ける社会を実現します。		
将来を見据えた保健医療計画等の策定			
達成手段 (数値目標)	① <<京都府保健医療計画>> 急速な少子・高齢化の進展をはじめ、生活習慣病や精神疾患の増加による疾病構造の変化、医師の地域偏在等の課題に対応するとともに、府民・患者の視点から、健康づくりから医療、介護まで切れ目のない良質な保健医療サービスを提供する体制の構築を目指すため、保健医療計画を改定します。(計画期間:6年間) 医療審議会の計画部会において、医療提供体制の現状、地域包括ケア構想(地域医療ビジョン)において検討した今後の医療需要の推移等を踏まえ、高齢者健康福祉計画等(障害福祉計画、健康増進計画)の改定と整合を図りながら、関係者の意見を集約します。 <年5回開催 (29年度新規)>	◎	平成30年3月、計画策定済み 他計画と整合を図りながら、医療審議会及び同計画部会(5回開催済み)を中心に意見集約し、平成30年度からの保健医療に関する基本方針を策定した
	② <<きょうと健やか21(健康増進計画)>> きょうと健やか21に基づき計画的に健康づくり対策を進めるとともに、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進するため、今後の取組について検討を行い、健康増進計画を改定します。(計画期間:6年間)	◎	平成30年3月、保健医療計画として一体的に策定済み
	③ <<京都府がん対策推進計画>> 京都府がん対策推進計画に基づき計画的にがん対策を進めるとともに、がんになっても安心して暮らせる社会を構築するため、今後の取組について検討を行い、計画を改定します。(計画期間:6年間)	◎	がん対策推進協議会を5回開催し検討を行い、パブリックコメントを経て、計画改定を行った。
	④ <<歯と口の健康づくり基本計画>> 京都府歯と口の健康づくり計画に基づき計画的に歯科保健対策を進めるとともに、府民の生涯を通じた歯と口の健康の保持・増進を図るため、今後の取組について検討を行い、計画を改定します。(計画期間:6年間)	◎	平成30年3月策定済み
	⑤ <<第8次京都府高齢者健康福祉計画>> 地域包括ケアシステムの推進を一層強化するとともに、介護施設の整備や人材確保を着実に進めるため、平成28年度に策定した京都府地域包括ケア構想(地域医療ビジョン)や平成29年度に同時改定となる京都府保健医療計画など関連計画との整合を図り、第8次京都府高齢者健康福祉計画を策定します。(計画期間:3年間)	◎	平成30年3月策定済み 保健医療計画等と整合を図りながら、地域包括ケアシステムの一層の推進を基本目標とする平成30~32年の3ヶ年計画を策定した

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
	<p>⑥ <<京都府障害福祉計画、京都府障害児福祉計画>> 福祉と医療の一体的な提供体制の整備を図るため、障害福祉サービスの必要量の目標数値等を設定する京都府障害福祉計画について、地域ニーズを把握するため障害のある方等にアンケート調査を行い、平成30年度からの新計画に反映するとともに、京都府が策定する他の計画との連携を図りながら改定します。また、障害児のサービス提供体制の計画的な構築に関し、京都府障害児福祉計画を策定します。(計画期間:各3年間) [再掲]</p>	◎	第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画を策定(平成30年2月議会)
	<p>⑦ <<京都府中期的な医療費の推移に関する見通し(第三期)>> 府民(被保険者)と医療関係者、保険者が一体となり、被保険者の生涯を見据えた疾病予防や健康づくりのための取組を推進する機運を高め、その成果の見える化を図るため、「京都府中期的な医療費の推移に関する見通し」を改定します。(計画期間:6年間)</p>	◎	・「京都府中期的な医療費の推移に関する見通し」(第三期)を策定
在宅療養支援の強化			
達成手段 (数値目標)	<p>① <<在宅療養あんしん病院登録システムの推進強化>> 高齢者が安心して在宅療養できるよう、体調不良時に入院できる病院を事前登録する「在宅療養あんしん病院登録システム」の更なる普及を図ります。 <システムを利用する診療所数：累計800診療所（28年度実績：累計592診療所）> <在宅療養あんしん病院登録システム登録者数：累計20,000人(28年度実績：累計11,772人)></p>	△	・診療所数(累計):626診療所 ・登録者数(累計):12,641人 【未達成の要因・理由】 ・新たに介護支援専門員及び看護師による登録申請書の交付に取り組んだが、対象者の拡大につながらなかった。システム登録対象者の要件の見直しが必要と考えられる。
	<p>② 在宅療養あんしん病院から退院した方などを対象に、かかりつけ医や看護師、薬剤師、ケアマネジャー、介護サービス事業所等からなる在宅チームが、適切な医療・介護サービスを提供する活動や、地区医師会や医療機関が連携した拠点の運営などを支援し、本人・家族への支援体制の充実を図ることにより、在宅療養者が病状増悪時等にも安心して在宅療養生活を継続できる仕組みづくりを進めます。 <在宅チームの活動支援：5チーム（29年度新規）></p>	△	・在宅チームの活動支援：1チーム 【未達成の要因・理由】 ・事業スキームの整理に時間を要したため
	<p>③ 在宅医療に必要な訪問看護師を確保することで、医療依存度の高い患者が、住み慣れた地域で安心して在宅療養を続けることができる体制の充実に取り組みます。 <訪問看護師数：100人増/年（29年度新規）> 参考値：26年12月末 1,005人</p>	◎	訪問看護師数:107人/年の増加
	<p>④ 訪問診療・往診を新たに開始する又は拡充する医療機関に対し医療機器等の整備支援を行うことにより、より質の高い在宅医療を提供する体制の充実を図り、医療依存度の高い患者が住み慣れた地域で安心して在宅療養を続けることができる体制の充実に取り組みます。 <在宅医療への対応を充実する医療機関数：215機関（28年度実績130機関）></p>	○	在宅医療への対応を充実する医療機関数:194機関(90%)
	<p>⑤ 在宅療養患者の生活を支援するため、多職種による情報共有を図る在宅医療・介護情報連携システム「京あんしんネット」のさらなる利用促進に取り組みます。 <京あんしんネット登録者数：累計600人（28年度実績累計：計546人）、うち医師数：累計150人（28年度実績累計：計129人）></p>	◎	京あんしんネット登録者数:累計1,192人(うち医師数:累計205人)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
地域包括ケアの基盤整備			
達成手段 (数値目標)	<p>高齢者が介護を必要となっても安心して暮らせるよう、京都府高齢者居住安定確保計画に基づき、特別養護老人ホームや高齢者あんしんサポートハウス、認知症グループホーム等、高齢者のニーズに応じた多様な施設・住まいの整備を図ります。</p> <p>また、高齢者が有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの住まいを安心して選択できるよう、財務状況などの情報開示や外部評価の受審を促進するとともに、27年度に策定したガイドライン(基準指針)による実地指導を実施します。</p> <p>① <特別養護老人ホーム：1施設10人増 (28年度実績:4施設130人増)> <高齢者あんしんサポートハウス：6施設230人増 (28年度実績:実績なし)></p> <p><地域密着型特別養護老人ホーム：11施設289人増 (28年度実績:6施設170人増)> <認知症グループホーム：7施設126人増 (28年度実績:9施設180人増)> <小規模多機能型居宅介護事業所：12施設193人増 (28年度実績:6施設27人増)> <認知症対応型デイサービスセンター：1施設増 (28年度実績:2施設増)> <有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に対する実地指導：20施設以上 (28年度実績:24施設)></p>	△	<p>特別養護老人ホーム:1施設10人増 高齢者あんしんサポートハウス:未整備 【未達成の要因・理由】 設置事業者の用地確保等の課題から整備が進んでいない。</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム:4施設100人増 認知症グループホーム:3施設54人増 小規模多機能型居宅介護事業所:8施設42人増 認知症対応型デイサービスセンター:未整備 【未達成の要因・理由】 各施設において設置事業者の用地確保等の課題から整備が進んでいない。</p> <p>有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅への実地指導:16施設 【未達成の要因・理由】 特定施設の指定施設については別途介護保険事業所の実地指導が行われており、指導間隔等の調整で次年度以降の指導としたため。</p>
	<p>② 地域の見守り・生活支援を進めるため、様々な団体が連携したネットワーク「絆ネット」構築を進めるとともに、府内全市町村を集めた「見守りネットワーク情報交換会」を開催し、見守りの情報交換や先進事例の紹介など、見守り活動の充実・強化に取り組めます。</p> <p>また、個別訪問見守りを実施するボランティアグループ等を支援するなど、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の再構築を目指します。</p> <p><絆ネットワークの構築：18市町村(28年度実績:12市町村(国制度活用を含む。))> <訪問見守り活動団体：430団体 (28年度実績:414団体)></p>	△	<p>・絆ネットワークの構築：13市町村(国制度活用を含む。) 【未達成の要因・理由】 情報交換会等(見守り活動団体実践交流会 908名参加) (絆ネット連絡協議会 14市町、社協、府警等参加)を開催したが、社会福祉法改正(H30.4)を踏まえ体制の構築を見送った市町村が多くなったため。 ※同法改正の中で市町村における包括的な相談・支援体制の構築が努力義務化されたが、この仕組みが絆ネットと同様となることから法改正にあわせ整備する市町村が多くなった。 ・訪問見守り活動団体：441 団体</p>
	<p>③ 地域包括ケア構想の具体化に向けた手段や対策を保健医療計画や高齢者健康福祉計画の策定の中で明確にするとともに、「地域医療構想調整会議」を中心に、地域のバランスのとれた医療体制の実現を図ります。</p>	◎	<p>保健医療計画:平成30年3月策定 高齢者健康福祉計画:平成30年3月策定 29地域医療構想調整会議:6医療圏延べ13回開催</p>
	<p>④ 地域の実情に応じた病床機能分化・連携を推進するため、関係団体等と連携し、各圏域で必要な病床への移行を推進するため、病床の強化等を図る医療機関に対し、ハード・ソフト両面からの支援を行い、地域包括ケア構想達成に向けた取組を進めます。</p> <p><病床機能転換数(平成30年度病床機能報告までの転換数)：380床 (29年度新規)></p>	△	<p>病床機能転換数:142床 【未達成の要因・理由】 地域包括ケア構想が策定されて間がなく、また平成30年度の診療報酬改定を見据えて、医療機関の意向がまだ固まっていないため。</p>

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)	
総合的な地域包括ケア人材の確保・育成等				
達成手段 (数値目標)	①	<p>介護・福祉人材確保が困難な中、職場環境の改善やPR事業の積極的な活用による魅力発信を通じて、市町村及びジョブパーク、ハローワーク等と連携し、就職フェアやマッチング事業等の総合的な対策を実施し、介護・福祉分野において安定したサービスが可能となるよう介護・福祉人材を確保します。</p> <p><確保人数：2,350人(うち府北部地域確保人数:350人)(28年度実績:2,408人(北部:362人))></p> <p><平成27～29年度の3年間で7,000人の計画に基づく></p> <p>若者や求職者等に福祉の仕事の魅力を幅広くアピールするため、認証事業所で頑張る若手職員の「やりがい」等の声をホームページやフェイスブックで毎週紹介します。</p> <p><掲載人数：50人(29年度新規)></p> <p>上位認証事業所の先駆的な取組をホームページや動画で情報発信します。</p> <p>府内市町村と協力して、福祉職場のより一層のイメージアップを図るため、人材確保に係るPR事業を展開し、市町村広報、新聞広告、公共交通機関の広告等を活用して、幅広いイメージアップを実施します。</p> <p><PR事業数：10事業(29年度新規)></p>	◎	<p>確保人数:◎2,229人(北部350人)</p> <p>⑦～⑨確保人数:7,021人(北部1,062人)</p> <p>掲載人数:68人</p> <p>PR事業数:10事業</p>
	②	<p>《処遇改善加算取得の推進》</p> <p>介護職員の給与に関わる処遇改善加算について、本加算を未取得の事業所に対する取得促進の取組を行い、介護職員の給与面での処遇改善を進めます。</p> <p><介護保険事業所の処遇改善加算取得率：94%(29年度新規)></p>	○	○ 処遇改善加算取得率:93.3%
	③	<p>《京都府北部福祉人材養成システムの推進》</p> <p>府北部での人材育成・定着機能を担う京都府北部福祉人材養成システムをさらに推進するとともに、府北部地域における福祉の学びの環境を整え、大学等の北部実習誘致をさらに促進するとともに、高校生をメインターゲットとした”福祉の魅力発信リーフレット”づくりに取り組むことで、地域全体で人材育成・確保・定着に取り組む「京都府北部福祉人材養成システム」をさらに推進します。</p> <p>宮津市内の総合実習センター等北部の施設に対し、福祉系大学への社会福祉士実習の誘致活動を実施するとともに、小中高校に対し、福祉施設の見学や体験の誘致を実施します。<施設活用校20校(29年度新規)></p> <p>府北部での介護・福祉職員現任者研修開催への支援を通じ、介護・福祉職員のキャリアアップ・定着を図ります。</p> <p><現任者研修受講修了者：250人(28年度実績:257人)></p> <p><介護福祉士合格者：35人見込み(28年度実績:72人(2箇年))></p>	○	○ 施設活用校:21校 現任者研修受講修了者:279名 介護福祉士試験受験者数:34名
	④	<p>《介護・福祉人材総合支援センターの運営》</p> <p>福祉人材に係る相談から就労支援、就職後の研修や定着支援までをワンストップで支援する一体的なキャリアアップ支援を併せて実施し、福祉人材の確保・育成を通じて、高齢者が安心して暮らせる社会を実現します。 ※福祉人材・研修センター事業を含む。</p> <p><相談者数：4,400人(28年度実績:4,439人)></p> <p><内定者数：400人(28年度実績:329人)></p>	△	△ 相談者数:4,300人(98%) 内定者数:240人(60%) 【未達成の要因・理由】 ・全産業で人手不足が続いている中、福祉業界への求職者確保が十分でなかった。
	⑤	<p>《きょうと福祉人材育成認証制度の普及促進と発展》</p> <p>人材育成に取り組む事業者の認証取得へ向けた支援として、宣言事業者へのコンサルティング等を継続し、福祉業界の職場環境のポトムアップを更に広めていきます。</p> <p>さらに、きょうと福祉人材育成認証制度のさらなるレベルアップを図るため、認証事業者のうちで高度な運用・実践を行う事業者を「上位認証」する仕組みを進めます。</p> <p><宣言事業者への支援:430事業者(28年度実績:413事業者)></p> <p><認証事業者：100事業者(更新含む)(28年度実績:48事業者(新規のみ))></p> <p><上位認証法人：5法人(28年度実績:5法人)></p>	○	○ 宣言事業者への支援:404事業者(94%) 認証事業者:96事業者(更新含む)(96%) 上位認証法人:2法人(40%) 【未達成の要因・理由】 上位認証法人については、厳格選考していることから、伸び悩んではいるが、説明会等への参加者は多く、認証制度の普及促進の目的は達しているところ。
	⑥	<p>《福祉人材カフェ(京都ジョブパーク等)等の推進》</p> <p>介護福祉職場未経験者に対する研修やマッチング等を通じ、福祉人材を確保します。</p> <p><福祉人材カフェ内定者数：500人(28年度実績:530人)></p>	◎	◎ 福祉人材カフェ内定者数:533人(107%)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
	<p>⑦ 《潜在有資格者の就職及び介護人材再就職準備金等貸付の効果的推進》 離職した介護人材が再就職する際の準備金を貸し付け、潜在介護人材の介護職場への再就職とその定着を支援します。 また、介護福祉士資格取得予定者に実務者研修の受講資金を貸し付け、専門性の高い人材の養成を支援します。 <貸付者数及び潜在有資格者(介護福祉職経験者含む)の就職人数：350人 (28年度実績：貸付者数9名、潜在有資格者183名)></p>	△	貸付者数及び潜在有資格者の就職人数：301名 【未達成の要因・理由】 ・保有資格が介護職員初任者研修修了のみの者が多く、事業所とのマッチングが上手くいかなかった。 ・全産業で人手不足が続いている中、福祉業界への求職者確保が十分でなかった。
介護予防の推進			
達成手段 (数値目標)	<p>① 《予防給付の地域支援事業への移行に伴う市町村支援》 NPOやボランティア等、地域の多様な主体の参画・参入を促進する「地域支え合い推進員」を養成し、全ての市町村で高齢者のニーズを踏まえた、家事支援や配食等の多様なサービスが、住民主体により展開されるよう支援します。 <地域支え合い推進員の配置：全市町村 (28年度実績：18市町村)> <推進員を支える協議体の設置：全市町村 (28年度実績：19市町村)> <多様なサービスの展開：全市町村 (28年度実績：4市町)> <住民主体の新たなサービス主体の育成：全市町村></p>	△	地域支え合い推進員の配置：23市町村／全市町村 推進員を支える協議体の設置：24市町村／全市町村 多様なサービスの展開：24市町村／全市町村 住民主体の新たなサービス主体の育成：4市町・全市町村 【未達成の要因・理由】 各市町村において市町村単位の地域支え合い推進員、協議体は概ね整備出来たが、日常生活圏域での整備が遅れており、また、担い手の育成には相当の時間を要することから住民主体の新たなサービス主体の育成が遅れている。
	<p>② 《京都式介護予防総合プログラムの全府域への普及》 介護予防の効果が検証された「京都式介護予防総合プログラム」の全府域への普及に向け、研修会の開催、インストラクターの養成などの取組を推進し、介護予防の効果を高めます。 <京都式介護予防総合プログラムの普及：全市町村 (28年度実績：10市町村)> <インストラクターの養成：1,000人、プログラム受講者：5,000人 (28年度実績：インストラクター809人、プログラム受講者1,868人)></p>	△	京都式介護予防総合プログラムの普及：11市町村／全市町村 インストラクターの養成：1,066人／1,000人、 プログラム受講者：2,574人／5,000人 【未達成の要因・理由】 ほとんどの市町村において体操教室は実施しているが体系的なプログラムによる口腔ケア、栄養改善の取組までには至っていない。
	<p>③ 《きょうと健やか21(健康増進計画)》 きょうと健やか21に基づき計画的に健康づくり対策を進めるとともに、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進するため、今後の取組について検討を行い、健康増進計画を改定します。(計画期間：6年間) [再掲]</p>	◎	平成30年3月、保健医療計画として一体的に策定済み
	<p>④ 《健康寿命延伸のための健康づくり・未病改善の推進》 健康医療情報を経年的に集約、分析し、市町村等に対して健康データから見える地域毎の課題を提供します。また、市町村毎の課題に応じたエビデンスに基づく、効果的な健康予防事業を実施するために、専門家の派遣などにより、支援を行います。 <専門家派遣回数：年間18回以上 (28年度実績：18回)></p> <p>産学公連携による健康課題解決のために、プラットフォームの運営支援を行うとともに、プラットフォーム間の情報交換会や交流会の開催、成果の共有などにより、新たな研究開発をすすめます。 <産学公連携プラットフォーム情報交換会の開催：6回以上 (28年度実績：3回)> <産学公連携プラットフォームの運営等：4件以上 (28年度実績：8件)></p>	◎	専門家派遣：20回(111%) 産学公連携プラットフォーム情報交換会：6回(100%) 産学公連携プラットフォームの運営：4件(100%)
	<p>⑤ 《糖尿病等生活習慣病の重症化の予防》 府内どこでも適切な保健指導が受けられるよう、糖尿病重症化予防戦略会議を設置し、きょうと府版「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」等を検討、作成することで、関係者が連携し、重症化予防のための保健指導をすすめます。 ・医師会や栄養士会と連携し、糖尿病に特化した保健指導を担うことができる人材を育成 ・府の会議等開催により、府版糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定 ・糖尿病重症化予防の取組を全保健所圏域で推進(7圏域) [再掲]</p>	◎	・人材育成研修会：6日間 ・京都府版糖尿病性腎症重症化予防プログラム：策定済 ・取組み圏域数：7圏域(100%)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
達成手段 (数値目標)	<p>⑥ 《健康増進のための食の環境支援》 社員食堂等でランチタイムに「自分に適した食事量」や「健康的なメニュー」を体験できる「カラダ学べる社員食堂」等健康に配慮した社員食堂等を増やします。 ＜社員食堂等への巡回指導施設数：府内15施設（28年度実績：12施設）＞</p> <p>減塩や野菜たっぷり、エネルギー表示、アレルギー表示を行う「食の健康づくり応援店」を増やすことにより、安心・安全に、健康にいい食事を提供できる環境を整備します。 ＜食の健康づくり応援店(食情報提供店)数：550店舗（28年度実績：応援店441店舗）＞</p> <p>栄養バランスのとれた「健康ばんざい京のおばんざい弁当」の普及啓発・販売促進に取り組むとともに、新たに需要の拡大が見込まれる「宅配版おばんざい弁当」の認証を行います。 ＜おばんざい弁当販売数：15,000個（28年度実績：15,622個）＞</p> <p>食物アレルギーのある方が安心して外食できる環境づくりを推進するため、協力施設やアレルギー表示を行う店舗の拡大を図ります。 ＜協力施設及びアレルギー表示をしている応援店：600店舗（28年度実績：587店舗）＞</p>	○	<p>社員食堂への巡回指導施設数：17施設(113%)</p> <p>食の健康づくり応援店：458店舗(83%) 【未達成の要因・理由】 平成29年度は、年度途中で制度をリニューアルしたこともあり、十分な制度周知期間が取れなかったため。</p> <p>おばんざい弁当販売数：25,315個(168%)</p> <p>協力施設及びアレルギー表示をしている店舗数：603店舗(101%)</p>
	<p>⑦ 《運動習慣の定着による介護予防の強化》 健康長寿推進府民会議等の構成団体と協働してロコトレ・ロコチェック体験型のロコモ予防の普及啓発運動を行い、運動習慣定着を推進します。 ＜府・各保健所での運動習慣定着のための講習会等：年間20回（28年度実績：19回）＞</p>	◎	<p>ロコモ予防のための講習会25回(125%)</p>
	<p>⑧ 《疾病の早期発見のための健診受診の促進》 働き盛りの世代が、健診受診、生活習慣の改善への関心が高まるよう、「きょうと健康づくり企業認証制度」を推進し、企業における健康づくり活動を推進します。 ＜認証・表彰する府内企業・事業所数：75企業（28年度実績：65企業）＞</p>	◎	<p>認証企業数：76企業(101%)</p>
	<p>⑨ 《府民への情報提供など健康づくり啓発の強化》 9月の「きょうと健康長寿推進月間」を中心に、健康長寿推進府民会議やSKYセンターとも連携し、食、運動等の健康増進、介護予防に関する啓発イベント等を集中して実施します。 ＜府・各保健所でのイベント等啓発の実施：20回以上（28年度実績：20回）＞</p> <p>府民の健康づくり推進に向けたコンビニ、市町村、府との連携協定に基づき、健診会場の提供や商品を活かした健康的な食等、情報提供や啓発を行います。 ＜コンビニとの連携事業：5件（28年度実績：3件）＞</p>	△	<p>府・各保健所での健康増進イベント等啓発26回(130%)</p> <p>コンビニとの連携事業3回(60%) 【未達成の要因・理由】 営業中に駐車場を活用する必要があるため(検診車両を駐車)、コンビニエンスストアとの調整に時間を要したため。</p>
	<p>⑩ 《中丹東保健所の機能強化》 現在、移転新築を進めている中丹東保健所について、防災拠点機能を充実するとともに、北部地域における少子高齢化対策等活動拠点を新設するなど、保健所機能を強化し、平成29年度の完成を目指します。</p>	○	<p>・H29.11.15竣工、H29.12.18開所 ・新たに防災拠点スペースを整備し、災害時、感染症発生時等に対応</p>
元気な高齢者の活躍促進			
達成手段 (数値目標)	<p>① 高齢者が地域の介護・福祉・子育て等の担い手として活躍できる仕組みを構築するため、社会参加に意欲的な高齢者に対してスキルアップ研修を行い、「地域担い手会議」と連携して地域活動等のマッチングを実施します。 ＜地域活動等のスキルアップ講座の受講者数：500人（28年度実績：410人）＞ ＜社会参加のマッチング数：250人（28年度実績：268人）＞</p>	△	<p>地域活動等のスキルアップ講座の受講者数：260人/500人 社会参加のマッチング数：396人/250人 【未達成の要因・理由】 過去の受講者を含め、マッチング及びグループ化支援に重点をおいて事業を進めた。</p>

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
3-2	<p>京都式認知症トータルケアの推進 認知症高齢者の増加が見込まれる中、整備を進めている京都認知症総合センター(仮称)や認知症ケアセンターとともに、認知症疾患医療センター、かかりつけ医、医療・介護・福祉の関係者、市町村等と連携し、地域全体で認知症の人や家族を支えていくことにより、認知症になっても本人の意思が尊重され、安心して暮らせる社会を実現します。</p>		
	<p>① 《京都認知症総合センターの推進》 認知症医療と認知症ケアを包括的に提供する認知症総合支援施設のモデルとして、市町村・民間と協同で整備する京都認知症総合センターにおいて、認知症の初期から看取り期まで、途切れずに医療・介護サービスが受けられる仕組みをつくります。 また、認知症総合センターを目指し、認知症医療と認知症ケアに取り組む医療・福祉施設(京都認知症ケアセンター(仮称))の整備を支援します。 <京都認知症総合センター(仮称)での初期支援プログラムの開発・実施(29年度新規)> <京都認知症ケアセンター(仮称)の整備:2箇所(28年度実績:0箇所)></p>	△	認知症総合センターでの初期支援プログラムの開発・実施:100% 認知症ケアセンターの整備:0箇所(1箇所交付決定済み)(0%) 【未達成の要因・理由】 法人、地区医師会との調整中
	<p>② 《認知症を早期診断・早期対応できる体制づくり》 初期認知症の方やその家族に対し集中的に支援する「認知症初期集中支援チーム」や、初期認知症の方たちが集う「認知症初期対応型カフェ」を、全ての市町村が設置できるよう支援します。 また、京都府独自制度として、初期認知症の方の総合的な伴走支援を行う「認知症リンクワーカー」の配置を促進し、市町村の認知症初期支援体制の充実を図ります。 <認知症初期集中支援チームの設置:18市町村(28年度実績:9市町村)> <認知症初期集中支援チームへの作業療法士の配置:12市町村(28年度実績:7市町村)> <認知症リンクワーカー配置市町村数:9市町村(28年度実績:1市町村)> <認知症カフェセミナーの開催:1回(29年度新規)></p>	△	認知症初期集中支援チームの設置:17市町村(94.4%) 認知症初期集中支援チームへの作業療法士の配置:9市町村(75%) 【未達成の要因・理由】 作業療法士の参画に必要な予算が確保できない、参画できる作業療法士が地域にいない市町村があるため 認知症リンクワーカー配置市町村数:4市町村(52.8%) 【未達成の要因・理由】 認知症初期集中支援チームの立ち上げで精一杯で、リンクワーカーの配置まで検討できない市町村が多かったため 認知症カフェセミナーの開催:2回(200%)
	<p>③ 《とぎれない医療体制づくり》 認知症サポート医やかかりつけ医による地域の認知症医療ネットワークの構築を図るとともに、一般病院の看護師等医療従事者に対する認知症対応力向上研修を実施し、認知症患者への適切な入院治療が行えるよう支援します。 <認知症サポート医 養成数:29人、配置市町村数:全市町村(28年度実績:27人、22市町村)> <かかりつけ医の認知症対応力向上研修受講者:100人(28年度実績:287人)> <病院医療従事者の認知症対応力向上研修受講者:1,100人(28年度実績:1,100人)> <歯科医師の認知症対応力研修受講者:80人(29年度新規)> <薬剤師の認知症対応力向上研修受講者:200人(29年度新規)></p>	△	認知症サポート医 養成数:28人、配置市町村数:全市町村(96.6%) かかりつけ医の認知症対応力向上研修受講者:171人(171%) 病院医療従事者の認知症対応力向上研修受講者:826人(75.1%) 【未達成の要因・理由】 市町村が、訪問研修の対象を小規模病院としたため 歯科医師の認知症対応力研修受講者:63人(78.8%) 【未達成の要因・理由】 依頼していた講師が直前にキャンセルとなり開催周知が遅れたため 薬剤師の認知症対応力向上研修受講者:201人(101%)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
達成手段 (数値目標)	<p>④ 《認知症への理解促進と地域づくり》 認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる社会を目指し、認知症に対する正しい理解促進を図るとともに、認知症の人や家族を支える人材育成を、市町村、警察、医療・介護・福祉の関係者、地域の事業所等とともに進めることにより、地域全体で認知症の人を見守り暮らしを支える地域づくりを進めます。 <高齢者あんしんサポート企業・あんしんサポーター：1,350事業所、3,000人（28年度実績：206事業所、1,966人）> <京都府認知症コールセンターの認知度：40%（28年度実績：24.1%）> <地域の見守りネットワーク(絆ネットワーク)の構築：18市町村（28年度実績：12市町村）> <認知症の方への支援を行うため市町村ごとに構築された地域住民や企業などからなるプラットフォーム(認知症アクションアライアンス)の設立支援：3市町村（28年度実績：2市町村）> <広域見守り訓練の実施：2圏域（29年度新規）> <認知症行方不明者の早期発見に向けた事前登録情報の警察との共有：26市町村（29年度新規）></p>	△	<p>高齢者あんしんサポート企業・あんしんサポーター：400事業所、1,452人(29.6%, 48.4%) 【未達成の要因・理由】 複数の事業所が参加可能な集合型研修により、事業者の掘り起こしに努めたが、周知が十分でなかったため</p> <p>京都府認知症コールセンターの認知度：25.55% 【未達成の要因・理由】 9月の世界アルツハイマー月間、会議、研修等の機会に周知・啓発することにより、28年度の実績を上回ったが、企業や関心が比較的薄い府民などへの啓発活動の機会が少なかったため。</p> <p>△ 認知症アクションアライアンスの設立支援：2市町村(66.7%) 広域見守り訓練の実施：2圏域(100%) 認知症行方不明者の早期発見に向けた事前登録情報の警察との共有：21市町村(80.8%)</p> <p>・絆ネットワークの構築：13市町村(国制度活用を含む。) 【未達成の要因・理由】 情報交換会等(見守り活動団体実践交流会 908名参加)(絆ネット連絡協議会 14市町、社協、府警等参加)を開催したが、社会福祉法改正(H30.4)を踏まえ体制の構築を見送った市町村が多くなったため。 ※同法改正の中で市町村における包括的な相談・支援体制の構築が努力義務化されたが、この仕組みが絆ネットと同様となることから法改正にあわせ整備する市町村が多くなった。</p>
	<p>⑤ 《若年性認知症対策の強化》 若年性認知症の方やその家族に適切な支援ができるよう、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、地域の認知症支援ネットワークと連携し、当事者の就労継続や生きがいづくり、社会参加を支援します。また、産業保健関係者向け研修会を実施し、若年性認知症の総合的支援を促進します。 <若年性認知症支援コーディネーターによるワンストップ支援（29年度新規）> <若年性認知症地域支援体制の構築：各保健所圏域（28年度実績：3保健所）> <産業保健関係者向け研修会の受講者：200人（28年度実績：141人）></p>	○	<p>若年性認知症支援コーディネーターによるワンストップ支援：100% 若年性認知症地域支援体制の構築：6保健所圏域(85.7%) 【未達成の要因・理由】 年度未開催予定だったが講師の都合が合わなかったため</p> <p>産業保健関係者向け研修会の受講者：197人(98.5%)</p>
	<p>⑥ 《認知症の本人の思いを反映した施策づくり》 京都式オレンジプラン最終年度にあたり、本人等によるアウトカム評価を行い、認知症の本人の思いを反映した新たなプランをオール京都で策定します。 ・ 京都式オレンジプランの本人評価の実施 <本人ミーティングの実施：2回（29年度新規）> ・ 京都式オレンジプランの改定 ・ 改定京都式オレンジプランキックオフイベントの開催</p>	◎	<p>京都式オレンジプランの本人評価の実施：100% 本人ミーティングの実施：2回(100%) 京都式オレンジプランの改定：100% 改定京都式オレンジプランキックオフイベントの開催：100%</p>
	<p>⑦ 《認知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修の推進》 認知症介護に従事する介護職員に対して、認知症介護に関する専門的な知識・技術の習得を目的とした研修を実施し、正しい理解を持って認知症介護を実践できる介護職員を計画的に増やします。 <認知症介護実践者研修及び実践リーダー研修修了者：370人（28年度実績：413人）></p>	○	<p>研修修了者：351人 (受講者は定員370人を超えていたが成績不良や欠席等により修了者が定員を下回った)</p>

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
3-3	高齢者共生型まちづくり(京都版CCRC)の推進 子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたって共に支え合い、安心していきいきと暮らせる共生社会を実現するためのまちづくりを推進します。		
達成手段 (数値目標)	① 高齢者共生型まちづくりの全国モデルとなる「京都版CCRC」を、まずは府内に1カ所整備し、そのノウハウや成果を府域に発信することにより、誰もが生涯にわたって共に支え合い、安心していきいきと暮らせるまちづくりを推進します。 <京都版CCRCの整備：1箇所（29年度新規）> ・府、社会福祉法人、地元自治組織等による「高齢者共生型まちづくり推進協議会」の設置・運営 <地域資源を活用した体験プログラム・地域住民との交流イベント等の実施：2回（29年度新規）>	△	京都版CCRCの整備：未実施 「高齢者共生型まちづくり推進協議会」の設置・運営：平成29年7月設置 地域資源を活用した体験プログラム：未実施 地域住民との交流イベント等の実施：平成29年11月、平成30年3月にイベント実施 【未達成の要因・理由】 開発許可の遅延等により平成29年度整備が困難。平成31年度に施設整備時期を変更。体験プログラム開発もそれに伴い平成30年度実施に変更
3-4	自立支援に向けたリハビリテーションの推進 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、急性期から回復期、維持・生活期まで継続した総合リハビリテーション提供体制を充実・強化します。		
達成手段 (数値目標)	① <<人材の確保・育成>> 地域包括ケアを推進し、高齢者の自立支援に資するよう、リハビリテーション専門職等を市町村が実施する介護予防事業や地域ケア会議等に積極的に活用するため、リハビリ専門職職能団体等と連携のうえ、地域ケア会議等に派遣できるリハビリテーション専門職等を養成し、派遣に向けた仕組みを構築します。 <派遣できるリハビリ専門職の養成：40名（29年度新規）>	◎	派遣できるリハビリ専門職の養成：78名(195%)
	② 2022年までにリハビリテーション医200名養成を目指して、「府リハビリ教育センター」において、リハビリに精通した医師を養成するとともに、府立医科大学リハビリ医学教室において、専門医(2022年までに20名)、認定臨床医(2022年までに40名)を養成して府内全域で均衡の取れたリハビリ医療を提供します。 <リハビリ教育センターによるリハ医(リハに精通したかかりつけ医)の養成：4人(22.2%)> 【未達成の要因・理由】 教育センターによるリハ医の養成について、修了に至る受講者が少なかったため。 リハビリ専門医師の数(人口10万人当たり)：3.4人(109.7%) 府立医科大学リハビリ医学教室におけるリハビリ専門医等の養成：6名(200%)	○	リハビリ教育センターによるリハ医(リハに精通したかかりつけ医)の養成：4人(22.2%) 【未達成の要因・理由】 教育センターによるリハ医の養成について、修了に至る受講者が少なかったため。 リハビリ専門医師の数(人口10万人当たり)：3.4人(109.7%) 府立医科大学リハビリ医学教室におけるリハビリ専門医等の養成：6名(200%)
	③ リハビリテーション従事者の確保を図り、地域的な偏在の解消を図るため、不足地域での就業を希望する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士養成施設等の修学者に対し、修学資金を貸与するとともに、府北部地域など不足地域への誘導をさらに推進するための取組を進めていきます。 <リハビリ専門職(理学療法士(PT))の数 人口10万人当たり：66人(27年度実績：61.3人)> <リハビリ専門職(作業療法士(OT))の数 人口10万人当たり：37人(27年度実績：28.0人)> <リハビリ専門職(言語聴覚士(ST))の数 人口10万人当たり：12人(27年度実績：10.1人)> <理学療法士等修学資金貸与者の免許取得後の府内への就業率：100%(28年度実績：93.3%)> <リハ就業フェアにおける出展法人の求人数に対する就業(内定)率：70%(28年度実績：72.6%)>	△	理学療法士(PT)の数(人口10万人当たり)：66.8人(101.2%) 作業療法士(OT)の数(人口10万人当たり)：31.2人(85.7%) 【未達成の要因・理由】 作業療法士の人数は着実に増えているが、目標数値である全国10位の数値まで届かなかった。 言語聴覚士(ST)の数(人口10万人当たり)：11.2人(93.3%) 理学療法士等修学資金貸与者の免許取得後の府内への就業率：82.4% 【未達成の要因・理由】 貸与者全員の府内就業とならなかった。なお、府外就業者には修学資金について返還してもらう。 リハ就業フェアにおける出展法人の求人数に対する就業(内定)率：73.4%
	④ 在宅等で生活が困難な障害児・者に対する理学療法等に係る支援を充実させるため、人材の確保・育成を推進します。訪問リハ事業所、障害児・者施設等の理学療法を担う人材に対し、技術習得のための研修会等を実施します。 <障害児・者リハ技術習得のための研修会等実施：3回(28年度実績：3回)>	◎	障害児・者リハ技術習得のための研修会等実施：3回(100%)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
	⑤	△	△ 開設について平成30年6月補正予算で議論
	⑥	△	△ 在宅リハ支援の研修の実施:59施設(81.9%) 【未達成の要因・理由】 全介護老人保健施設からの研修参加を目指したが、施設側の事情等から8割程度の参加となった。
	⑦	△	△ 訪問リハビリテーション新規開設に向けた支援:5事業所(71.4%) 【未達成の要因・理由】 28年度を超える新規開設を目指して公募したが、申請がなかった。
	⑧	◎	◎ 連携会議等でのコーディネート回数(6圏域+京都市):349回
	⑨	◎	◎ 5回(100%)
3-5	看取り対策プロジェクトの推進 住み慣れた地域で、最後まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、看取り期に本人や家族が変化していく状態・状況に応じ、柔軟に療養する場所や医療・介護を選択できる環境と体制を構築します。		
達成手段 (数値目標)	①	○	◎ ・人生の最終段階の過ごし方について元気うちから考えることを促す府民向けの啓発冊子として「リレートーク集 さいごまで自分らしく 医療・介護・福祉の立場から VOL.2」を作成 ・施設看取りを支えるリーダーとなる介護職員養成研修受講者(累計):160人
	②		△ ・看護師:61人 ・介護支援専門員:109人 【未達成の要因・理由】 看護師研修については、4日間の日程で行われる研修に参加できるほど事業規模に余裕のある事業所が限られているため
	③		◎ 京都地域包括ケア府民講座「さいごまで自分らしく生きる」を開催するとともに京都地域包括ケア推進機構ホームページでダイジェストの画像を公表するなど府民意識の醸成に取り組んだ。 (日時:平成29年12月8日(金)、場所:KBSホール、参加者:389人)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
4 安心して暮らせる医療提供体制を構築します。			
4-1	<p>がん総合対策の加速化 がん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上を目指すため、京都府がん対策推進条例及び京都府がん対策推進計画に基づき、予防・早期発見、医療水準の向上、患者への相談支援・情報提供など、取組を加速化します。</p>		
達成手段 (数値目標)	<p>① 《京都府がん対策推進計画》 京都府がん対策推進計画に基づき計画的にがん対策を進めるとともに、がんになっても安心して暮らせる社会を構築するため、今後の取組について検討を行い、計画を改定します。(計画期間:6年間) [再掲]</p>	◎	<p>がん対策推進協議会を5回開催し検討を行い、パブリックコメントを経て、計画改定を行った。</p>
	<p>② 《がん予防》 学校や事業所等において、がん教育・啓発に積極的に取り組みます。 <学校向けがん教育実施数: 100校 (28年度実績:80校)> 胃がんの原因とされるピロリ菌について、府立医科大学と連携した高校生への検査の実施や、市町村の成人を対象とした検査への支援を行うとともに、検査陽性者に対する除菌治療費用の一部を助成します。 <ピロリ菌除菌治療費助成件数: 7,400件 (29年度新規)> <高校生ピロリ菌検査実施校: 20校 (28年度実績:6校)> <ピロリ菌検査実施市町村数: 6市町村 (28年度実績:5市町村)> 子どもや妊産婦などが安心して暮らせる受動喫煙ゼロをめざし、事業者団体等と連携して受動喫煙防止憲章に基づく取組を推進します。 喫煙者の禁煙支援を進めるため、医療機関における禁煙治療を進めます。 <禁煙外来を実施する医療機関数: 360施設 (28年度実績:350施設)></p>	△	<p>学校向けがん教育実施校数: 65校 (65%) 【未達成の要因・理由】 昨年度全学年や複数学年を対象で実施した学校が多く、今年度は実施が見送られたため。新たな取組校の開拓に努める。</p> <p>ピロリ菌除菌治療費助成件数: 188件 (2.5%) 【未達成の要因・理由】 年度途中からの開始により、実績が上がらなかった。また、事業周知が不十分のため、引き続き周知に努める。</p> <p>高校生ピロリ菌検査実施校: 15校 (75%) 【未達成の要因・理由】 事業周知が不十分。校長会での説明など学校へ働きかけを進め、引き続き周知に努める。</p> <p>ピロリ菌検査実施市町村数: 6市町村 (100%) 禁煙外来を実施する医療機関数: 355施設 (98.6%)</p>
	<p>③ 《早期発見》 <がん検診受診率: 50%(府民2人に1人が受診) (28年度実績:33.6%)> がん教育や母の日父の日を契機とした子どもから親への検診啓発やNPOなどと協働して、秋のイベントを契機としたがん検診啓発キャンペーンを拡大実施します。(乳がん:ピンクリボン、子宮頸がん:ステキ女子のからだメンプロジェクト、大腸がんの検診啓発など) がん検診受診率向上の加速化を図るため、がん検診を受けやすい環境づくりを進めます。 ・胃がん内視鏡検診について、市町村及び医療関係団体と連携して協議し、実施に向けた体制づくりを進めます。 ・利便性の高いコンビニエンスストアを活用したがん検診を推進します。 ・乳がん検診を居住地以外の市町村でも受診できる制度の拡大を図ります。 <休日がん検診実施市町村数: 26市町村 (28年度実績:24市町村)> <コンビニでのがん検診実施市町村数: 4市町村 (28年度実績:2市町村)> <肺がん検診デジタル化移行市町村数: 25市町村(京都市除く) (28年度実績:7市町村)> <乳がん検診管外受診制度導入市町村: 15市町村 (28年度実績:3市町村)></p>	△	<p>がん検診受診率: 33.3% (66.6%) 【未達成の要因・理由】 がん検診の効果的な検診啓発が不十分だったため。市町村のがん検診の環境整備や検診啓発について、さらに取り組む。</p> <p>休日がん検診実施市町村数: 26市町村 (100%)</p> <p>コンビニでのがん検診実施市町村数: 3市町村 (75%) 【未達成の要因・理由】 市町村への働きかけが不十分であった。健康協定を締結しているローソンの他の事業者とも調整していく。</p> <p>肺がん検診デジタル化移行市町村数: 25市町村 (100%) 乳がん検診管外受診制度導入市町村数: 15市町村 (100%)</p>

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
④	<p>《医療水準の向上》 がんによる死亡者の減少を目指して、がん医療の充実に取り組みます。 <がんの年齢調整死亡率(75歳未満 人口10万人対):71.8(平成29年目標)(27年度実績:72.5)></p> <ul style="list-style-type: none"> 標準的治療の均てん化 居住する地域にかかわらず、どの医療圏においても、手術療法、放射線治療、化学療法等の質の高い標準治療をうけることができるよう、均てん化を進めます。 府立医大附属北部医療センターに「がん診療棟」の整備を進めます。 次世代の最先端がん治療の導入 府立医科大学に整備中の最先端陽子線治療施設にかかる人材育成を支援します。 在宅がん医療体制の整備 在宅で切れ目のないがん医療を提供するため、地域でがんに対応できるかかりつけ医を養成します。 <かかりつけ医のがん対応力向上のための研修を受講した医師の数:300人(累計)(28年度実績:235人)> 	○	がんの年齢調整死亡率:72.0 かかりつけ医のがん対応力向上のための研修を受講した医師の数:304人(101.3%)
⑤	<ul style="list-style-type: none"> 緩和ケアの推進 府内の緩和ケアを推進するため、府立医科大学の緩和ケア病棟を拠点として、連携体制の強化や研修等による人材育成を行います。 <拠点病院等による緩和ケア研修を修了した医師の数:2,500人(累計)(28年度実績:2,245人(累計))> <府内緩和ケア病床数:280床(28年度実績:231床)> 	△	緩和ケア研修を終了した医師の数(累計):2,623人(104.9%) 府内緩和ケア病床数:231床(82.5%) 【未達成の要因・理由】 今年度整備予定の病院の開設時期が、来年度に延期となった。他の病院も含め開設に向け働きかけを行う。
⑥	<p>《相談・共生》 がん治療により生殖機能を失うおそれのある小児・AYA世代のがん患者が希望を持って安心して治療を行うことができるよう、生殖機能温存のための医療費の助成と支援体制の構築を図ります。</p> <p>府がん総合相談支援センターに看護師等及びピア相談員を配置し、総合的で利用しやすい寄り添い支援を行うとともに、保健所やイベント会場への出張相談を行います。 <保健所やイベント会場への出張相談における相談件数:100件>(28年度実績:99件)</p> <p>がんとの共生を進めるため、がんになっても治療と職業生活との両立ができるよう、就労の継続を重視しながら、拠点病院のがん相談支援センター等と連携して支援に取り組みます。</p>	◎	保健所やイベント会場への出張相談における相談件数:160件(160%)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
4-2	医療従事者(医師・看護師等)確保対策 大学、病院、医療関係団体と連携したオール京都体制での総合的な医師及び看護師の確保対策の取り組みを充実・強化します。		
医師確保対策			
達成手段 (数値目標)	① <<若手医師確保対策>> 後期研修医を確保するため、オール京都で新たな専門医制度に対応した多様な魅力的なプログラムの整備を図るとともに、府内研修施設への支援を行い、地域偏在や診療科偏在の改善に取り組みます。 府内の初期研修及び専門医研修プログラムを府ホームページに掲載するなど、全国への情報発信を強化します。 臨床研修医の定員を確保するため、病院就職説明会に府内研修病院と協働して取り組み、府内病院の募集定員に対しフルマッチングを目指します。 新たな専門医制度の課題を検証して国や日本専門医機構に対して改善を要望し、地域医療が後退することがないよう取り組みます。 <マッチング率：95.6%(28年度全国トップ率) (28年度実績:95.5%)> <京都府地域医療支援センターによる専門医資格取得支援事業(KMCCキャリアパス)の参加者数：累計:23人 (28年度実績:累計:17人)>	◎	・マッチング率:98.1%(全国1位) ・KMCCキャリアパス新規参加者数:累計24人(104%)
	② <<地域偏在対策>> 地域の医療受療状況や新専門医制度等を踏まえた医師派遣のルールづくりに取り組むとともに、地域卒業者や自治医科大学卒業者を北部地域に配置し地域偏在の解消を図ります。 地域の病院で勤務しながら社会人大学院に通学する若手医師に学費を支援し、医師不足地域における医師の確保・定着を図ります。 京大病院・府立医科大学・医師会と北部地域の病院とのICTネットワークや最新の機器を用いた合同研修を実施し、地域医療に従事する医師の育成を図ります。 <府北部地域への医師派遣数：250人 (28年度実績:231人)>	○	・府北部地域への医師派遣数:242人(97%)
	③ <<診療科偏在対策>> 初期臨床研修病院の小児科・産科重点研修プログラムの募集定員を確保するとともに、定員に対しフルマッチングを目指します。 医師加算手当や専攻医研修手当を支給するとともに、奨学金の特別加算や優先貸与を行い、地域で不足する小児科・産婦人科医等を確保します。 <小児科・産科重点研修プログラム応募者数：18名 (28年度実績:18名)>	△	・小児科・産科重点研修プログラム応募者数:16名(89%) ※参考:⑳募集 京大8・医大4・第一日赤3・第二日赤3 ㉑募集 京大6・医大4・第一日赤3・第二日赤3
	④ <<女性医師確保>> 各医療機関におけるワークライフバランスに配慮した勤務環境の構築を支援し 女性医師の離職防止や再就業の促進を図ります。 ・女性医師の再就業に必要な研修や、短時間勤務、宿日直免除など女性医師が働きやすい職場環境の整備 ・子育て中の女性医師の緊急呼び出し時等の保育体制の仕組づくり <女性医師の離職防止制度利用者数：15人(累計:95人) (28年度実績:23人(累計:80人))>	○	離職防止制度新規利用者数:14人(累計:94人) (93%(99%))

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
看護師確保対策			
達成手段 (数値目標)	①	○	<p>就職者数:950人 北部病院就職率:71.9%(90%) 人材交流人員:11人(110%) 看護師実習受入数:260人(100%)</p>
	②	◎	<p>再就業者数:873人</p> <p>⑳ " 2,126(㉑ 756) ㉒ " 2,058(㉓ 873)</p>
勤務環境改善による離職防止対策			
達成手段 (数値目標)	①	○	<p>勤務環境改善を目的とした内部規定の見直しや勤務環境改善に新たに取組む医療機関数:5病院(100%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シミズ病院(看護職WLBワークショップ参加) ・洛西シミズ病院(〃) ・亀岡シミズ病院(〃) ・京都ルネス病院(勤務環境改善支援センターによる助言) ・脳神経リハビリ北大路病院(〃) <p>看護職員離職率:11.4%</p>

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
4-3	<p>あんしん医療制度の構築 構造的な課題を抱える市町村国民健康保険の安定化をはじめ、誰もが安心して医療を受けられる仕組みづくりを市町村とともに構築していきます。</p>		
達成手段 (数値目標)	<p>① 国民皆保険制度を守るため、平成30年度からの国保都道府県単位化に向け、市町村とともに移行準備を円滑に進め、府民に安心、信頼される国民健康保険制度をつくります。</p> <p><京都市町村国保広域化等協議会 テーマ別検討班：3回開催、ブロック別意見交換会：12回開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国保運営協議会の設置 ・ 主な協議事項：国民健康保険を安定して運営するための基本方針やルールの策定 <p>国民健康保険制度について皆で支え守っていくために、市町村ごとの標準保険料率を算定、公表し、保険料の見える化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新制度への移行により保険料が大きく変動する市町村への、京都府の交付金を活用した激変緩和策の整備 ・ 「皆で支える京都あんしん国保プラン(仮称)」(京都府国民健康保険運営方針)とりまとめ ・ パンフレットの作成や説明会の開催など、国保制度改革の内容をわかりやすく府民や医療関係者に周知 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ別検討：6回(財政・保険料部会2回、資格・給付班会議1回、給付・保健部会3回) ・ ブロック別意見交換会：14回(市町村個別訪問含む) ・ 国保運営協議会を設置し、運営方針等について意見聴取：5回 ・ 保険料激変緩和策を整備 ・ 「皆で支える京都あんしん国保プラン」を策定 ・ 府民や医療関係者向けにわかりやすい広報を展開(ちらし・府民だより等)
	<p>② 乳幼児から高齢者まで府民一人ひとりが必要な医療を切れ目なく受けられ、自らの疾病予防・健康づくりに取り組めるよう、保険者が実施する被保険者の生涯を見据えた取組への支援など、医療保険者の機能強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被用者保険の被扶養者が特定健診を受診しやすいよう、集団健診を実施する市町村国保に働きかけ、費用負担等の仕組みを構築 <p><糖尿病重症化予防の取組を各保健所で推進：全保健所(29年度新規)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府の会議等開催により、府版糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定 [再掲] <p>医療・介護・健診データを活用し、高齢者一人ひとりの心身の特性に応じた質の高い保健事業を推進します。</p> <p><データ活用市町村数：26市町村(28年度実績：16市町村)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 療養費適正支給のための、保険者間で疑義情報を共有化するルールづくり ・ 府民(被保険者)と医療関係者、保険者(府、市町村等)が一体となり、これらの取組を推進する機運を高め、その成果の見える化を図るとともに、保健医療計画や介護推進計画等とも整合性をもたせた、次期「京都府中期的な医療費の推移に関する見通し」(第三期)のとりまとめ 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団健診を実施する市町村国保に対し、被用者保険の被扶養者の健診実施について働きかけを実施。 ・ 糖尿病重症化予防に取り組む保健所：全保健所 ・ 府版糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定 ・ データ活用市町村数：25市町村 ・ 疑義情報共有化の仕組みを整備 ・ 「京都府中期的な医療費の推移に関する見通し」(第三期)を策定

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
4-4	様々な疾患に対する医療提供体制の充実 新型インフルエンザや肝炎などの様々な疾患に対し、適切な医療が受けられる医療提供体制の充実を図ります。		
歯と口の健康づくりの推進			
達成手段 (数値目標)	① 《歯と口の健康づくり基本計画》 京都府歯と口の健康づくり計画に基づき計画的に歯科保健対策を進めるとともに、府民の生涯を通じた歯と口の健康の保持・増進を図るため、今後の取組について検討を行い、計画を改定します。(計画期間:6年間) [再掲]	◎	平成30年3月策定済み
	② 《乳幼児期・学齢期》 12歳児の一人平均むし歯数を減少させるため、幼児期のフッ化物塗布及び学齢期のフッ化物洗口の実施を推進します。 <フッ化物応用の市町村実施率: 80% (28年度実績:72%)>	○	フッ化物応用の市町村実施率: 72%、18/20市町村(90%)
	③ 《成人期・高齢期》 8020(80歳になっても自分の歯を20本以上保つ)運動を推進するため、事業所健診を実施している医療保険者や商工会等と連携し、歯科健診・保健指導を実施します。 <10箇所以上で実施 (28年度実績:8箇所)> 事業所等の健診会場でICTを用いた成人歯科健康診査「生活歯援(しえん)プログラム」を活用し、地域・職域における歯科検診の普及・定着を図ります。 <受診者数: 1,000人以上 (28年度実績:726人)>	◎	事業所健診:11箇所(110%) 生活歯援プログラム受診者数:1,169人(117%)
	④ 《障害(児)者や介護を必要とする者》 障害(児)者及び要介護者の歯科疾患等を予防し、生活の質を向上させるため、障害者支援施設及び介護老人福祉施設等に歯科医師や歯科衛生士を派遣して歯科健診・口腔ケアを実施します。 <38施設で実施 (28年度実績:38施設)>	◎	38施設(100%)
	⑤ 《歯と口の健康づくり推進のための環境整備等》 在宅歯科医療の充実を図るため、訪問歯科診療に従事できる人材の育成及び多職種連携の構築し、訪問歯科診療の体制を整備します。 在宅訪問歯科衛生士の育成のための研修等を行い、歯科衛生士の復職支援を実施します。 <人口10万人対歯科衛生士数:80人 (28年度実績:79.2人)>	◎	人口10万人対歯科衛生士数(H28.12):82.6人(103%)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
感染症対策の推進			
達成手段 (数値目標)	①	◎	◎
	②	○	○
	③	◎	◎
	④	◎	◎
	⑤	◎	◎

① **＜感染症対策の更なる推進＞**

府内での感染症の発生の予防及びまん延の防止についての計画を策定し、新型インフルエンザや新興再興感染症対策も視野に入れた総合的な対策の推進を図ります。
府内の結核対策をいっそう推進するための指針を策定し、関係機関との連携や患者管理等の強化を図ります。

② **＜肝炎対策＞**

肝炎に対する現行計画(京都府保健医療計画)の最終年度にあたり、取り組みに対する検証と次期計画の見直しに向け、今後の取り組みについて検討を行います。

肝炎に関する啓発や知識の普及について患者団体や医療関係団体等と連携して取り組むとともに、感染の早期発見のため肝炎ウイルス検査を実施し、検査の陽性者に対するフォローアップを行い肝がん等への重症化の予防を推進します。
＜健康増進法による肝炎ウイルス検査実施：25市町村（28年度実績：23市町村）＞

肝疾患診療連携拠点病院(府立医大・京大)をはじめ、専門的な肝疾患に対応できる「肝疾患専門医療機関」において、適切な医療を提供するとともに、保健所等の窓口等で相談等適切なアドバイスができる人材を養成します。
＜肝疾患専門医療機関：210医療機関（28年度実績：204医療機関）＞
＜肝炎に関する知識を持つ人材を養成：250人(累計)（28年度実績：226人(累計)）＞

③ **＜結核対策＞**

地域医療に従事する医師等を対象に、結核に関する専門的な識見を深めるための研修会を開催します。
＜1回（29年度新規）＞

高齢化を迎える中、結核患者が安心して地域で医療が受けられるよう、専門医療機関、地域医療・保健関係者との協議を進め、合併症治療など最新の結核治療や地域の実情に応じた結核医療体制を強化します。

保健所が開催する結核患者管理を評価するための結核コホート検討会をいっそう充実することで、全結核患者の治療失敗・脱落率を減少させます。＜5.5%以下（28年度実績：5.8%）＞

④ **＜エボラ出血熱、MERS、蚊媒介感染症、新型インフルエンザ等対策＞**

新型インフルエンザ等感染症の発生時に迅速な対応ができる体制を構築します。
・有効期限を迎える備蓄抗インフルエンザウイルス薬を更新＜86,400人分（28年度実績：42,950人分）＞

新型インフルエンザやエボラ出血熱など重大な感染症の発生時に備え、医療提供や患者搬送を円滑に実施するため、すべての保健所で実践的な訓練を実施します。[危機管理監と共管]

デング熱やジカ熱など蚊媒介感染症の発生に備え、関係者による連絡会議や保健所・市町村・防除事業者等対象の研修会を実施します。＜会議1回・研修会1回（28年度実績：会議1回・研修会1回）＞

⑤ **＜その他の感染症対策＞**

学校欠席者情報収集システム導入に向け、学校・保育園等関係者対象の研修会を実施し、今秋以降の導入にむけて取り組みます。

医療の進歩によるエイズ患者等の高齢化等に伴い、在宅医療を担う地域の医療関係者の人材育成を進め、患者等が地域で安心して医療を受けられる体制を構築します。
＜研修会：4回(一般医療、歯科、腎透析、精神科医師等：107名)（28年度実績：4回、107人）＞

府民、当事者、医療関係者、行政等が一体となったエイズに関するフォーラムを開催し、府民等に対する理解促進を図るとともに、全ての保健所でエイズや性感染症に関する青少年向け予防啓発・教育を行います。
＜参加者：3,300人、予防教育等：大学等13箇所(28年度実績：3,277人、大学等13箇所)＞

予防接種ワクチンの供給不足が見込まれる場合は、必要に応じて関係団体、事業者、行政により緊急的に会議を開催し、ワクチンの安定供給に資するための情報共有と連携を図ります。＜供給不足が見込まれる時（29年度新規）＞

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
難病対策の推進			
達成手段 (数値目標)	①	平成29年12月に旧制度による経過措置が終了するため、経過措置受給者に対してきめ細やかな制度周知を図り、新制度の理解と円滑な移行を推進します。 大都市特例により平成30年4月から京都市で実施される事務が円滑に行われるよう、京都市との情報連携や支援を進めます。	◎ ＜経過措置終了への対応＞ ・受給者、指定医療機関等への説明、周知を徹底(通知、関係団体訪問等) ＜大都市特例に伴う京都市との情報連携、支援＞ ・担当者レベルの打ち合わせ会議を密に実施(20回以上)
	②	難病患者が身近な地域において適切な治療を受けられるよう難病指定医の研修を行うとともに、医療機関の指定を進めます。 ＜指定医療機関の指定数：2,900件(28年度実績:2,655件)＞ 難病患者の在宅療養を支援するため、地域の医療・介護・福祉従事者の人材育成を進めます。 ＜保健師、看護師、ケアマネジャー、ホームヘルパー 延べ受講者数：750人(28年度実績:349人)＞	○ 指定医療機関の指定数:2,790件(28年度実績:2,655件) 保健師、看護師、ケアマネジャー、ホームヘルパー 延べ受講者数：906人(28年度実績:349人)
	③	難病相談・支援センターにおいて、難病法の制度改正等の案内や生活相談、医療相談などきめ細やかな寄り添い支援を推進するとともに、ハローワークに設置された「難病患者就職サポーター」と連携し、安定的な就業への支援を行います。また、対象疾病拡大に対応した重症難病患者一時入院事業や療養生活機器貸出事業の制度周知に努め利用を促進します。 ＜相談支援件数：17,000件(28年度実績:16,550件)＞ 各保健所において、難病患者地域支援コーディネーターを配置して地域支援や訪問事業を充実させるとともに、全保健所に設置した「難病対策地域協議会」を核にして、医療、福祉、介護、就労などの関係機関が連携し、地域の難病患者の在宅療養に関する情報共有や支援に取り組みます。＜全保健所で実施(28年度実績:全保健所)＞ 希少な難病により在宅療養生活を送る患者・家族に対する理解の促進と普及を進めるため、医療講演会及び勉強会等を実施します。＜開催件数：3回(29年度新規)＞	◎ 相談支援件数：17,021件(28年度実績:16,550件) 全保健所で実施(28年度実績:全保健所) 開催件数：3回
	④	運転免許証やマイナンバーカード等の意思表示欄への記入を促進する啓発や移植医療への理解を深める府民参加型イベント「意思(おもい)をつなぐグリーンリボン京都府民運動」を関係団体と展開するとともに、院内の移植医療従事者に対して研修等を実施し、患者家族の意思確認から臓器提供までを円滑に実施できる院内提供体制を強化します。 ＜臓器移植の意思表示普及啓発イベント及び院内コーディネーター協議会の実施等：4回(28年度実績:4回)＞	◎ 臓器移植の意思表示普及啓発イベント及び院内コーディネーター協議会の実施等：4回
薬物やアルコールなど各種依存症への支援策の強化			
達成手段 (数値目標)	①	精神保健福祉総合センターにおいて、各種依存症(アルコール、薬物、ギャンブル)に対応したセミナー、研修を実施します。 ＜実施回数：6回(28年度実績:6回)＞	◎ 依存症セミナー 6回開催
	②	アルコール依存症の正しい知識の普及と適切な機関に繋げることを目的に、「アルコール健康障害対策マップ」を作成、関係機関に配架します。＜29年度中に対策マップを作成、1000の関係機関に配架(29年度新規)＞ アルコール健康障害の進行予防を図るため、専門医療機関を中心に、精神科・一般科医療機関、かかりつけ医、救急、薬局、自助グループ、相談機関等の連携強化を目的とした、「アルコールゲートキーパー連絡会議」を開催します。＜会議：2回開催(29年度新規)＞	△ 「アルコール健康障害対策マップ」に掲載する専門医療機関を選定できず、作成・配架の予定 関係機関の連携強化を目的とした「北部ネットワーク会議(アルコールゲートキーパー連絡会議)」を1回開催(南部開催を30年度検討)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
4-5	北部地域医療提供体制の充実 北部地域の医療提供体制を充実するため、京都府立医科大学と連携して医療従事者の確保を図るとともに、「北京都安心医療拠点」として同大学附属北部医療センターと連携を進め、同センターや北部公的病院の研修・研究機能の強化等のための支援を行います。		
達成手段 (数値目標)	① 府立医科大学附属北部医療センターが、北部地域における中核病院や医学教育・臨床研究の拠点としての役割を果たすため、医療提供体制の強化を図ります。[文化スポーツ部 再掲] ・丹後医療圏で初となるがんの診断から治療までを一体的に実施する「がん診療棟」の新築整備に向けた実施設計を策定 ・府北部地域における医療ニーズに対応するため引き続き医師派遣機能を強化 ・学生の臨床実習72週化に伴う対応及び臨床研修医の受入・育成の強化	◎	・「がん診療棟」の新築整備に向けた実施設計を策定 ・医師派遣回数(3,827回) ・臨床研修医を10名受入 ・医師待機宿舎の談話室フローリング化やWi-Fi整備等、受入環境を整え11月から学生を受入(32名)
	② 府立医科大学と連携して地域卒業者や自治医科大学卒業者を北部地域に配置し地域偏在の解消を図ります。京大病院・府立医科大学・医師会と北部地域の病院とのICTネットワークや最新の機器を用いた合同研修を実施し、地域医療に従事する医師の育成を図ります。 健康長寿の疫学的解明のため、丹後在住の60～64歳約2,000人を対象とした老化に関する調査・分析を実施するなど、研究フィールドとしての魅力を高め、若手医師の定着・育成を推進します。 <府北部地域への医師派遣数：250人(28年度実績:231人)> [再掲]	○	・府北部地域への医師派遣数：242人(97%)
	③ <<養成・確保対策>> 看護師不足の続く北部地域において、関係機関、市町村と協働し、養成支援や研修等資質向上の取り組みを通して看護人材の確保を推進します。 <府立看護学校卒業生の北部病院就職率：80%(28年度実績:75%)> <北部地域人材交流人員：10人/年(28年度実績:9人/年)> <北部医療機関での看護師実習受入数：260人(28年度実績254人)> [再掲]	○	北部病院就職率:71.9%(90%) 人材交流人員:11人(110%) 看護師実習受入数:260人(100%)
4-6	洛南病院における精神科医療の推進 洛南病院の再構築計画を策定し、府内唯一の公立精神科病院として、専門医療の提供や社会復帰支援等、精神科医療の向上を図ります。		
達成手段 (数値目標)	① <<施設整備計画策定>> 精神科医療を取りまく環境が変化中、基本構想で定めた目指すべき方向性を踏まえ、洛南病院施設整備計画を策定します。	◎	・医師待機宿舎の談話室フローリング化やWi-Fi整備等、受入環境を整え11月から学生を受入(32名)
	② <<こころのケアセンター充実>> 洛南病院の診療機能と連携した「京都府こころのケアセンター」において、相談しやすい環境を整えるとともに、専門医療毎の関係機関ネットワークを構築し、事例検討や情報共有を図り、センター機能を強化します。 ・専門医療会議(若年性認知症・思春期)を設置(28年度実績:「薬物依存症治療連絡会議」を設置) 若年性認知症の方やその家族に適切な支援ができるよう、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、地域の認知症支援ネットワークと連携し、当事者の生きがいがいづくりや社会参加を支援します。[再掲]	◎	・専門医会議の設置及び開催 ・第1回認知機能リハビリテーション情報交換会議 ・第1回児童思春期のこころの診療ネットワーク会議 ・第2回薬物依存症治療連絡会議 ・京都府こころのケアセンター内に若年性認知症コーディネーターを設置し、諸支援を実施(非常勤2名、臨職1名)
	③ <<共生社会の実現>> 洛南病院の農地等において、デイケア患者と社会福祉団体等と連携して農作業を行うことにより、共生社会の実現とリハビリテーションの充実を図ります。 洛南病院の送迎車両の運行を障害者事業所等と連携して行うことにより、障害者の雇用・社会参加を図ります。	◎	・果樹園を共生社会の実現のため、再整地を実施し、社会福祉団体と連携して、茶園の整備準備を開始 ・洛南病院の送迎車両を整備。送迎業務を共同作業所に委託し、障害者の雇用・社会参画を図る業務を開始(H29.11月)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
	<p>④ 《経営改善》 医業収益の更なる増加により、経営改善を図ります。 <医業収益の増加率：2.5%（過去3ヶ年平均実績：2.2%）> <救急病棟の病床利用率：85%（過去3ヶ年平均実績：82.0%）></p>	△	・医業収益の増加率：△1.3% ・救急病棟の病床利用率：79.1% 【未達成の要因・理由】 新規入院患者は増加しているが、短期集中治療の効果及び長期入院患者の退院促進に伴い、病床利用率及び収益は減少傾向である。
5	安心・安全を支えるセーフティーネットの構築を行います。		
5-1	救急・災害時の医療体制等の充実・強化 救急・災害時に備え、医療体制等を充実・強化し、安心・安全な医療を提供します。		
	救急医療体制の充実		
達成手段 (数値目標)	<p>① 《小児・周産期医療体制の充実強化》 急性期を脱した患者の後方病床への適切な搬送体制の構築のため、ケース会議や事例検証を実施し円滑な搬送ルールを確立するなど、周産期後方搬送受入協力病院制度で対応可能となる状態像を広め、小児集中治療室の受け入れを強化します。 府内では少ない母体胎児集中治療室(MFICU)の整備を推進します。 小児救急電話相談事業(#8000)の周知を図り、子育て世代の保護者の安心を図るとともに、適切な小児救急受診を推進します。 <後方搬送受入協力病院数：10病院（29年度新規）> <小児救急電話相談事業(#8000)の相談件数：23,000件（28年度実績：22,132件）></p>	◎	後方搬送受入協力病院：12病院 救急電話相談(#8000)相談件数：23,058件
	<p>② 《二次・三次救急医療体制の充実強化》 府内を運航する3機のドクターヘリ(3府県ドクターヘリ、大阪府ドクターヘリ、京滋ドクターヘリ)の相互補完体制をさらに強化するとともに、消防機関や消防防災ヘリコプター等の関係機関との連携を強化し、府域におけるドクターヘリの有効な利用を促進します。 <南部(京滋、大阪)ドクターヘリの対応件数：120件（28年度実績：91件、27年度実績：60件）></p>	△	南部(京滋・大阪)ドクヘリ運航件数：104件(87%) 【未達成の要因・理由】 前年同月比で114%(91件)と増加したが、要請を行った消防本部を拡大できなかったため、件数増加に繋がらなかった。

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)	
災害時医療対策				
達成手段 (数値目標)	①	<p>《一般災害時の医療提供体制の充実強化》</p> <p>災害拠点病院を中心に、災害医療コーディネーターや京都DMATなどの人材養成、訓練を更に進めるとともに、災害拠点病院と地域の医療機関、関係団体、消防・警察機関、行政機関が訓練や研修を実施し、顔の見える関係づくりを進めるなど、地域の災害医療体制の強化を図ります。</p> <p>＜日本DMAT及び京都DMAT数合計：54チーム(全災害拠点病院で3チーム以上のDMAT隊員を配置)＞</p> <p>＜全ての医療圏で地域の災害医療関係者が参加する災害医療訓練・研修を実施(6医療圏)(28年度実績:4医療圏)＞</p>	△	DMATチーム数:57チーム(106%) 各医療圏での訓練・研修:5医療圏(83%) 【未達成の要因・理由】 実施に向けた働きかけ(保健所長等への説明)は行ってきたが、実施にまでは至らず。(丹後医療圏)
	②	災害発生時に被災地域における精神的問題に対応するため、専門的な研修会・訓練を受けた「災害派遣隊」を、平成29年度中に設置します。	◎	洛南病院において先遣隊を設置
	③	<p>《災害時の小児・周産期医療体制の整備》</p> <p>災害時における医師等の派遣調整や患者搬送の調整、物資の支援を円滑に行うコーディネート機能を持つ災害時小児周産期リエゾンを養成し、災害時の小児・周産期医療体制の充実を図ります。</p>	○	災害時小児周産期リエゾン養成数:2名
	④	<p>《原子力災害医療体制等の充実強化》</p> <p>原子力災害発生時に、被災府県において救急医療等を行える専門的な研修・訓練を受けた原子力災害医療派遣チームを養成し、原子力災害医療体制の充実を図ります。</p> <p>原子力災害拠点病院や専門機関である原子力安全研究協会と協働し、原子力災害医療講習会及び関係機関と連携した実地訓練を行い、原子力災害医療体制の強化を図ります。</p> <p>④ 各市町における安定ヨウ素剤の住民への緊急時配布計画がより実効性の高い計画となるよう、京都府原子力総合防災訓練等(府と市町が共催)で安定ヨウ素剤緊急配布訓練を実施し、備蓄場所、配布場所、配布のための手続き等について、引き続き確認・点検を行い、計画内容のさらなる高度化を図ります。</p> <p>原子力災害発生時にUPZ圏内の社会福祉施設の入所者等に対し、迅速に安定ヨウ素剤が配布できる体制を整備します。</p> <p>＜原子力災害医療講習会・実地訓練 参加者数：350人(28年度実績317人)＞</p> <p>＜安定ヨウ素剤を保管する社会福祉施設数：40施設(29年度新規)＞</p>	○	原子力災害派遣医療チーム:3病院で5チーム(51名)養成 原子力災害医療講習会等参加者:244名(70%) 安定ヨウ素剤を保管する社会福祉施設数:44施設(110%) 【未達成の要因・理由】 △ 原子力災害医療講習会、原子力災害派遣医療チーム養成研修で291名が受講。(83%) ④は社会福祉施設職員向けに幅広く受講者を募ったが、本年度は原子力災害派遣医療チーム等、より専門的な研修を中心に実施したため、受講者数が限定された。
災害時要配慮者避難支援の対応				
達成手段 (数値目標)	①	京都府災害時要配慮者避難支援センターにおいて、原子力災害及び大規模災害に伴う要配慮者の防災避難訓練を実施し、災害時に要配慮者が速やかに避難できるよう取組を進めます。	◎	・原子力防災訓練の実施(平成29年11月12日)
	②	<p>《原子力災害対策》</p> <p>原子力災害時に備えて、医療施設の入院患者や社会福祉施設の入所者を対象に、災害時要配慮者様態別調査に基づく「広域避難受入施設ガイドライン」を作成するとともに、避難訓練を通じた検証を実施し、より円滑に避難者の受け入れが行われるよう取り組みます。</p> <p>また、市町村が進める在宅要配慮者の個別避難計画の作成を支援します。</p>	○	・「受入施設ガイドライン」案作成終了(H30継続)。現在検証中。 ・災害時要配慮者支援ガイドラインの改定に必要となる、福祉避難コーナー設置ガイドラインの案作成終了。現在検証中。 ・各種会議等での要請:6回(地域防災対策連絡会)
	③	<p>《大規模災害対策》</p> <p>熊本地震発災時、避難所において医師、保健師等と連携して、避難生活での二次的被害を防ぐ支援を行った災害派遣福祉チーム(京都DWAT)を、府内災害発生時にも実働できるよう養成・訓練を実施します。また、各避難所において、DWATと協力して福祉的な支援が実施できるボランティア育成を目的とした、「福祉避難サポートリーダー」を地域ごとに養成し、災害時の要配慮者の二次被害を防ぐ取組を進めます。</p> <p>また、府内全ての小学校区に対応した福祉避難所設置の取組を進め、災害時の要配慮者の避難支援体制を整えます。</p> <p>＜福祉避難サポートリーダー新規養成：280人(28年度実績:257人)＞ ※延べ876人(7会場×40人 28年度実績36.7人)</p> <p>＜災害時福祉支援チーム員数：延べ150人(28年度実績:123人)＞ ※研修体系の整備によりチーム員登録増を図る。</p> <p>＜福祉避難所整備率(小学校区当たり)：85%(28年度実績:71.3%)＞ ※数の整備とともに受入体制の整備も図る。</p>	○	・福祉避難サポートリーダー新規養成:444人(延べ1,323人) ・支援チーム員数:128人 【未達成の要因・理由】全国統一化に向けた見直しの中で、全国のDWATとのレベルあわせと手戻りのないようするため、最低限の養成となった。 ・福祉避難所整備率(小学校区当たり):70.5% 各市町村が福祉避難所を設置すべき小学校校区をH28 328区→H29 420区と大幅に増やしたため整備率が低下。なお、対象福祉避難所についてはH28 234箇所→H29 296箇所と増加している。

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
災害ボランティアの支援			
達成手段 (数値目標)	① 風水害だけでなく、震災などにおいても災害ボランティアセンターが早期に活動ができるよう各市町村に設置された常設災害ボランティアセンターの機能を強化充実するとともに、災害現場での現地災害ボランティアセンターの運営を支援する「初動支援チーム」の育成強化を行い、被災者が一日でも早く日常生活を取り戻すことができるよう取組を進めます。 ＜市町村災害ボランティアセンターの運用訓練の実施：10箇所（29年度新規）＞ ＜初動支援チーム：延べ60人（28年度実績：53人）＞	◎	・市町村災害ボランティアセンターの運用訓練の実施：15箇所 ・初動支援チーム：延べ67人
5-2	DV(ドメスティック・バイオレンス)や性暴力の被害者の支援体制の充実 DVや性暴力の被害者に寄り添って支援し、関係機関と連携して総合的な支援体制づくりを進めます。		
総合的なDV対策の推進			
達成手段 (数値目標)	① DV被害者の社会的自立に向け、家庭支援総合センター一時保護所退所時に自立支援計画を策定するとともに、退所後の生活状況の定期的な把握や助言などにより継続的な支援を進めます。 ＜自立支援計画の策定数(概ね2週間以上の入所者)：50件（28年度実績：43件）＞	△	・自立支援計画策定数：40件 【未達成の要因・理由】 DV被害により精神面の支援が必要となる等の深刻なケースが増えたため。
②	DV被害者の身近な相談窓口である市町村相談員にロールプレイ等具体的な対応方法も含めた、体系的・継続的な研修を実施し、相談窓口の相談支援体制の強化を図ります。 ＜市町村相談員等のスキルアップ研修受講者：120名（28年度実績：120名）＞	○	・市町村相談員等のスキルアップ研修受講者：118名
③	緊急時において、DV被害者の安全が確保できるよう、一時保護委託先の確保を進めます。 ＜北部地域における緊急一時保護委託先：3箇所（28年度実績：1箇所）＞	◎	・北部地域における緊急一時保護委託先：3箇所
性暴力被害者支援体制の充実			
達成手段 (数値目標)	① 医療従事者に対し、性暴力被害者への対応研修を行い医療機関を受診する被害者への対応力を高めるとともに、京都SARAにおける24時間相談の体制構築を目指します。 ＜協力医療機関の医療従事者の支援員養成講座への出席者数：30人（29年度新規）＞	△	・医療従事者の支援員養成講座への出席者数：7人 【未達成の要因・理由】 医療従事者の時間確保が難しく、また、28年度には医療機関に研修用DVDを配布したことから、講座への参加希望者が少なかったため。
②	被害の7割以上を10～20代が占めることから、京都SARA支援員が高校生や大学生及び教職員を対象に、事例等をわかりやすく説明し理解を深めることで、被害者の潜在化を防止し、被害者の早期支援を進めます。 ＜高校、大学等の教職員等を対象とするセミナーの開催：10箇所（28年度実績：6箇所）＞ ＜高校生や保護者(PTA等)を対象とした出前講座の開催：10箇所（28年度実績：3箇所）＞	◎	・高校、大学等の教職員等を対象とするセミナーの開催：13箇所 ・高校生や保護者(PTA等)を対象とした出前講座の開催：17箇所

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
5-3	複合的な課題を抱えている就労困難者の自立を支援 生活困窮者・生活保護受給者で、生活面や社会面で複合的な課題を抱えている就労困難者が能力を発揮し、社会の一員として活躍できるよう、本人の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ります。		
生活保護受給者及び生活困窮者等への就労自立支援			
達成手段 (数値目標)	① 生活保護制度の実施主体である府及び市の福祉事務所において、対象者の状況に応じたきめ細かな支援により、生活保護受給者の就労自立を支援します。 <府内の生活保護受給者に対する就労支援者数：25,400人、うち就職者数：2,640人（28年度見込み：就労支援者数約24,000人、うち就職者数約2,600人）>	△	■就労支援者数：18,859人(74%) うち就職者数：4,110人(156%) 【未達成の要因・理由】 雇用情勢の改善などにより、就職者数は目標を上回ったものの、就労支援者数は増加せず、目標を下回った。
	② 生活困窮者自立支援制度の実施主体である府及び市の自立相談支援機関において、対象者の状況に応じたきめ細かな自立支援のプランを作成して支援メニューにつなぐなど、生活困窮者の就労自立を支援します。 <府内の生活困窮者自立支援制度による相談・支援者数：3,400人（28年度実績：2,695人）、うち支援プラン作成件数：1,130件（28年度実績：1,028件）、うち就労支援者数：570人（28年度実績：441人）、就職者数：450人（28年度実績：417人）> <うち府保健所における相談・支援者数：175人（28年度実績：89人）、うち支援プラン作成件数：50件（28年度実績：40件）、うち就職支援者数：30人（28年度実績：22人）、就職者数：45人（28年度実績：32人）>	△	■相談・支援者数：2,612人(77%) うち支援プラン作成件数：928件(82%) うち就労支援者数：374人(66%) 就職者数：381人(85%) <うち保健所> ■相談・支援者数：112人(64%) うち支援プラン作成件数：38件(76%) うち就労支援者数：14人(47%) 就職者数：29人(64%) 【未達成の要因・理由】 雇用情勢の改善などにより、相談・支援者数が増加せず、目標を下回った。
	③ 生活困窮者等の生活改善や就労意欲の喚起、一般就労への準備等を図るため、市と共同して通所型支援を実施するとともに、就労体験事業を各地域で実施することにより、生活困窮者や生活保護受給者の自立を支援します。 <通所型支援：3地域（山城地域、乙訓地域、丹後・中丹地域）（28年度実績：通所型支援の拠点：3箇所（山城地域、乙訓地域、丹後・中丹地域内に各1箇所）> <就労体験事業：3地域（山城地域、南丹地域、丹後地域）（28年度実績：就労体験の拠点：3箇所（山城地域、南丹地域、丹後地域）>	◎	・通所型支援：3地域（山城、乙訓、丹後・中丹）(100%) ・就労体験事業：3地域（山城、南丹、丹後）(100%)
	④ 市町村や関係団体と連携し、社会福祉法人などによる中間的就労協力事業所の開拓を進めます。 また、企業や社会福祉法人、NPO等と連携し、企業等の業務による中間的就労の場を創出し、就労困難者の就労自立を支援します。 <中間的就労協力事業所（きょうと生活・就労おうえん団）新規登録：25団体（28年度実績：24団体）> <きょうと生活・就労おうえん団：支援者数40人（うち就職者数30人）（28年度実績：45人（うち就職12人））>	○	きょうと生活・就労おうえん団 ・新規登録：23団体(92%) ・支援者数：57人(143%) （うち就職者数18人）(60%) 【未達成の要因・理由】 支援者の中には、生活改善・社会適応能力の醸成等に時間を要する者も多く含まれ、就職につながる者が少なかった。

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
地域における生活困窮者等への支援体制等の充実・強化			
達成手段 (数値目標)	①	府内全域で生活困窮者自立支援制度をさらに推進するため、「府・市町村連携推進会議」等において好事例の紹介・課題への協議等を行うとともに、市町村で効果的な事業が実施できるよう、府として助言・支援、広域調整機能を発揮し、地域における自立支援施策の充実に取り組みます。	◎ ・厚生労働省と府・市・保健所との意見交換会の開催 ・府・市町村連携推進会議及び地域部会の開催 ・保健所福祉室長会議の開催 ・府・京都市連絡会議の開催
	②	「京都自立就労サポートセンター」において、市、府保健所が実施する生活困窮者自立相談支援事業のサポート(支援調整会議への参加、助言等)を行います。 <自立相談支援機関への訪問などによるサポート：400回(28年度実績:385回)、相談支援員等研修会：4回(28年度実績:4回)>	○ ・サポート:390回(98%) ・相談支援員等研修会:4回(100%)
	③	身近なところできめ細かな自立支援を受けることができる社会の実現を目指し、社会福祉法人・NPO等を対象に、先駆的に取り組んでいる団体から生活困窮者の自立支援のノウハウを修得する研修会(基礎編・中級編)を開催し、支援者の養成により社会資源の育成を進めます。 <研修会の参加者数：40名(28年度実績:41名)>	◎ ・研修会の参加者数:40名(100%)
ひとり親家庭の親への就労自立支援			
達成手段 (数値目標)	①	ひとり親家庭自立支援センターにおいて、子育てピアサポートセンターとの連携を図り、ひとり親家庭の課題に対応した、就労・自立に必要な保育・子育て支援情報の提供等を積極的に行います。	○ 広報活動における連携。相談事業の中で子育て関係の悩みについてピアサポートセンターにつないだ
	②	ひとり親家庭自立支援センターにおいて、資格取得の促進や安定的な就業に向けた支援等を一層充実します。 <センター新規登録者数：380人(28年度実績:324人)> <巡回相談：110回(28年度実績:118回)> <就職内定者数：290人(28年度実績:251人)、うち常用雇用：150人(28年度実績:109人)> <父子会への出前相談：5箇所・60世帯(28年度実績:6箇所、50世帯)> <就職準備セミナー等受講者数：200人(28年度実績:207人)> <簿記等資格取得講習会受講者数：250人(28年度実績:251人)、うち資格取得者数:30人(28年度実績:27人)>	○ センター新規登録者数：345人(91%) 巡回相談：133回(121%) 就職内定者数：291人(101%)、うち常用雇用：15人(102%) 父子会への出前相談：5箇所・39世帯 【未達成の理由】 天候不順等による出張の中止 就職準備セミナー等受講者数：184人(92%) 簿記等資格取得講習会受講者数：250人(105%)、うち資格取得者数:15(50%)>

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
5-4	オール京都体制での自殺対策への取組 自殺対策に関する条例に基づき、府民運動としてオール京都体制で自殺対策に取組み、悩みを抱える方の孤立を防ぎ、全ての府民が共に生き、共に支え合う共生社会づくりを推進します。		
条例の推進			
達成手段 (数値目標)	① <<条例に基づく推進計画の進捗状況、効果の検証>> 自殺対策に関する条例に基づき策定した自殺対策推進計画の進捗状況や取組の効果を検証しながら、総合的かつ計画的に自殺対策を推進します。 <自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数): 15.3以下 (28年実績:15.3)>	◎	・平成29年自殺死亡率:14.1
自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進			
達成手段 (数値目標)	① <<「京都いのちの日」をきっかけにした府民運動の推進>> 自殺予防週間(9/10~9/16)に加え、条例で制定した「京都いのちの日」(3月1日)から1ヶ月間(自殺対策強化月間)に、市町村や関係機関・団体等と連携し、シンポジウムの開催や相談会の開催、相談窓口の周知等、自殺予防の広報啓発を集中的に展開します。	◎	・京都いのちの日シンポジウム(3月1日、来場者数170人) ・リレー・シンポジウムの開催(18箇所) ・悩みを抱えた方の孤立を防ぐ多様な居場所(11箇所) ・くらしとこころの総合相談会の開催(11箇所)
達成手段 (数値目標)	② <<学校における自殺予防を目的とした教育の実施促進>> 市町村や教育委員会等と連携して、いじめなどの困難に直面した場合に助けを求める等の行動がとれるよう、学校における自殺予防教育の実施を促進します。 <学校への出前授業の実施校数: 20校 (28年度実績:15校)>	◎	・実施校数:21校(105%)
自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進			
達成手段 (数値目標)	① <<支援人材づくりによる予防対策>> 地域住民から保健師などの専門職まで、受講者にあわせて研修を実施し、「悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る」ゲートキーパーを養成し、悩みを抱えた方の適切な支援につなげます。 <ゲートキーパー養成数:3,500人(◎実績 3,513人)>	◎	養成数:4,040人(115%)
達成手段 (数値目標)	② <<若年者を対象とする予防対策①>> 大学、「京のいのち支え隊」参画団体等との連携により、大学コンソーシアム京都において「若者と自殺」をテーマに15回の講義からなるリレー講座を開講し、講義を通じて学生自身による自殺予防を促進します。	◎	・リレー講座の開催(15回、延べ受講者数170人)
達成手段 (数値目標)	③ <<若年者を対象とする予防対策②>> 早期の相談を促すために、検索連動型広告等のインターネットを活用した広報を実施し、自殺ストップセンターをはじめとした府内相談機関の周知を図ります。	◎	・検索連動型広告、ツイッター広告等により京都府自殺ストップセンター等の相談機関への誘導を実施
達成手段 (数値目標)	④ <<若年者を対象とする予防対策③>> 大学生がインターネットでストレスチェックできる大学生向け「こころの体温計」の普及を図り、大学生を学生相談室等への相談窓口へ誘導することにより、自殺の予防を推進します。 <大学生向け「こころの体温計」の延べ利用者数: 65,000人 (28年度実績:3,409人 ※H29.3.1~H29.3.21の運営実績)>	○	・大学生向け「こころの体温計」の延べ利用者数:61,958人(95%)
自殺の原因・背景に対応した支援体制等の充実			
達成手段 (数値目標)	① <<地域における連携体制の強化>> 地域における市町村、民間団体、企業、医療関係者等との連携を促進し、地域の実情に応じた相談・支援ネットワークを構築します。また、市町村における自殺対策計画の策定を推進するため、情報提供等の支援を強化します。 <地域自殺対策連絡調整会議等を設置する圏域数: 5箇所 (28年度実績:4箇所)>	◎	・圏域数:5箇所(100%)
達成手段 (数値目標)	② <<自殺発生の危機に対する対策>> 自殺ストップセンターの機能を充実し、死にたいほどの悩みを抱える方に寄り添って支援し、課題解決をきめ細やかにサポートします。 <新規電話相談件数:500件(◎実績:448件)>	◎	新規電話相談件数:706件(141%)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
5-5	府民生活を支える多様な保健福祉施策の推進 様々な課題に対応し、安心・安全の確保に努めます。		
事業者に対する食品の安心・安全対策の実施			
達成手段 (数値目標)	① 《食の安心・安全対策》 ノロウイルス及びカンピロバクターによる食中毒が大半を占めることから、食中毒注意報を夏期・冬期に発令して注意喚起するとともに、手洗いの重要性を伝えるため、迅速検査キットを活用した出前語らいを実施し、食中毒予防意識の向上を図ります。 <講習会実施回数：40回（28年度実績：42回）> カンピロバクター食中毒対策として、鶏等の食肉を生食用としている提供している飲食店等の全施設に立入調査を実施し、食肉の生食に係るリスクを啓発し、加熱提供を呼びかけます。 <立入施設数：全施設1回以上（28年度実績：45施設64回(全施設)）>	◎	講習会実施回数：43回 立入施設数：全施設1回以上(69施設69回)
	② 《HACCPシステム(※危害の発生に防止につながる特に重要な工程を継続的に監視・記録する工程管理システムで、効果的に不良品の出荷を未然に防ぐことが可能)による衛生管理の推進》 HACCPシステムによる衛生管理により、恒常的に異物混入等の不良食品事案の発生件数を減少させ、それを持続させます。 <発生件数：14件以下（28年度実績：8件、27年度実績：16件）> 事業者に応じた個別・具体的な助言指導により、HACCPシステムの工程管理手順に着手している事業所数を増やし、食の安心・安全の向上を図ります。 <着手事業所数：100箇所（28年度：50箇所の目標で19箇所）> 消費者がHACCPに対する理解を深めることで、食の安心・安全に向けた食品事業者のHACCP取組を後押しする環境を醸成するため、メールマガジンや、他事業の研修会・説明会などの機会を利用し、消費者向けにHACCPに関する情報提供を行います。 <実施回数：7回（29年度新規）>	○	異物混入等発生件数：8件 HACCP着手事業者数：26箇所 【未達成の要因・理由】 現在検討されている食品衛生法の改正により、HACCPの義務化が規定される動きの中、事業種別や規模により義務内容が異なる方針が示されており、その詳細がその後の政省令の改正にゆだねられるため、事業者が自分の取り組む義務内容を見定めるため着手に踏み込まない状況にある。 消費者向け情報提供：7回
	③ 《食品検査の実施》 府内で生産・製造又は販売される食品等から抽出で、放射性物質、残留農薬、添加物基準、組換え遺伝子等の検査を実施し、その安全性を確認します。 <検体数：750検体（28年度実績：750検体）> アレルギー物質の混入の可能性がある製品のアレルギー物質検査(特定原材料7種類)を実施し、アレルギーフリー食品等の安全性を確認します。 <検体数：28検体68項目（28年度実績：28検体68項目）>	◎	検査実施権対数：750検体 アレルギー物質検査検体数：28検体68項目

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
動物愛護の推進			
達成手段 (数値目標)	①		
	②	◎	各事業実施済
	③	○	<ul style="list-style-type: none"> ・殺処分数:766頭 ・譲渡対象動物すべてにマイクロチップを装着 ・譲渡率(犬77.5%、猫22.2%) ・動物取扱業立入件数132件(100%)
宿泊施設の実態調査を踏まえた府民や旅行者の安心・安全の確保			
達成手段 (数値目標)	①	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年7月民泊施設実態調査結果(204件)・指導状況を公表 ・平成30年3月条例・規則制定、ガイドライン策定
	②	○	<ul style="list-style-type: none"> ・府内施設への働きかけ:789施設(99%) ・宿泊施設の誘致:9件(90%) ・施設改修の支援:10件(50%) 【未達成の要因・理由】 機会を捉えて周知するとともに、複数回募集を行ったが、申請が伸びなかったため。 [商工労働観光部 再掲]

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
薬物乱用のない社会づくりの推進			
達成手段 (数値目標)	①	<p>《青少年の薬物乱用防止・根絶に向けた取組の推進》</p> <p>違法薬物、特に大麻の乱用根絶のため、教育委員会、警察等の関係機関と連携の上、小中高校における薬物乱用防止教室を100%実施します。</p>	◎ 小中高校の薬物乱用防止教室:100%開催
	②	<p>保護者自身が薬物から子供を守るという気運を高めるため、教育委員会、警察等とともに編成したキャラバン隊により、保護者に対し薬物乱用防止・根絶を働きかけるとともに、薬物乱用の実態について説明し、各PTA等での研修が拡大するよう取組みます。</p> <p>＜キャラバン隊活動の実施：12回（28年度実績:8回）＞</p>	◎ キャラバン隊活動の実施:12回
	③	<p>大学生の自主組織であるドラスタ京都の活動を支援するとともに、学内における薬物乱用防止運動を支援するため、大学指導員や学生啓発リーダーを養成することにより、大学内の体制強化を図ります。</p> <p>＜大学指導員セミナー及び学生啓発リーダー養成研修各1回の実施（28年度実績:各1回）＞</p>	◎ 大学指導員セミナー、学生啓発リーダー養成研修:各1回実施
	④	<p>青少年が違法薬物の誘惑にNOと言える気運を高めるため、大学生等自らが考案したメッセージを同世代に発信し、より効果的な啓発活動を展開します。</p>	◎ ぼくらNO!ドラッグ学生映像コンテストを実施し、最優秀賞1作品、優秀賞1作品、入選2作品を表彰するとともに、同映像作品を薬物乱用防止教室等に活用
	⑤	<p>《地域に根ざした薬物乱用防止運動の推進》</p> <p>大麻をはじめとする違法薬物が青少年の身近に迫っている危機的状況を打開し、府内から違法薬物を一掃するため、きょうと薬物乱用防止行動府民会議参加団体と連携し、年間を通じて薬物乱用防止の啓発を行います。</p>	◎ きょうと薬物乱用防止行動府民会議総会(高校生と考える薬物乱用防止シンポジウム)、ダメ。ゼッタイ街頭啓発、薬物乱用対策推進本部会議を各1回開催
	⑥	<p>各地区の薬物乱用防止指導員協議会が中心となって、地域の中で実践的な啓発活動に活躍できる指導員を養成します。</p> <p>＜講師養成研修会の開催：14回（28年度実績:14回）＞</p>	◎ 講師養成研修会の開催:14回
	⑦	<p>《監視・取締対策の推進》</p> <p>医薬品の不正な流通を防止するため、近畿厚生局麻薬取締部等と連携し、府内の医薬品卸売販売業者に立入調査を実施するなど、全ての卸売販売業者の流通経路を確認します。</p>	◎ 近畿厚生局麻薬取締部と合同で医薬品卸売業者等の立入検査を実施(13件)するとともに、全卸売販売業者の流通経路確認(全232業者)
	⑧	<p>警察及び近畿厚生局麻薬取締部と連携し、府内の危険ドラッグ店舗数ゼロを継続するとともに、インターネット監視等により、新たな店舗が確認された場合には、速やかに立入調査、捜査等を実施します。</p>	◎ 府内の危険ドラッグ店舗数:0継続
安心・安全な医薬品等の適正使用の推進			
達成手段 (数値目標)	①	<p>(公財)京都産業21や京都商工会議所等との連携により、新たに医療・介護等産業に参入するための戦略的な相談支援等を行います。</p> <p>開発から製品化に至る複雑で難解な医薬品医療機器等法の許認可取得手続き等について、事業者と国の窓口をつなぐ橋渡しを行うなど、特区の強みを活かしたオール京都による戦略的支援を行います。</p> <p>中小企業等の参入・事業拡大をサポートするための薬事関連「ライフサイエンスセミナー」の開催や薬事相談事業を行うことにより、薬事関連ビジネスへの新規参入等を促進します。〔商工労働観光部 共管〕</p> <p>国内初となる「薬事規制当局サミット」を国と連携し開催するとともに、薬事関連企業、大学、公的機関が参加するシンポジウムを開催し、京都から世界に向けて安心安全な医薬品、医療機器等に係る国際的な取組等について情報発信します。</p>	◎ ライフサイエンスセミナー:参加者府内企業約200人(30.1.22) 薬事相談支援件数:73件(104%) 薬事規制当局サミット:29カ国・地域から86名参加(29.10.23~26) 同シンポジウム:医療関係者約1,500名参加(府内関係250人)(29.10.27)
	②	<p>府民が身近な薬剤師に相談し、薬を安心して使用できるよう、薬剤師会と連携し、「かかりつけ薬局・薬剤師」及び地域の健康づくりに寄与する「健康サポート薬局」を推進します。</p> <p>在宅訪問薬剤師の育成等、薬局の在宅訪問を支援することにより、在宅における休日・夜間の緩和ケアの充実を図ります。</p> <p>＜在宅訪問薬剤師研修受講薬剤師：200名（29年度新規）＞</p> <p>電子版お薬手帳やジェネリック医薬品に対する府民の理解を深めることにより、利用を促進します。</p>	◎ 在宅訪問薬剤師研修受講薬剤師:521人(261%)
	③	<p>府内製造の医薬品を世界に発信できるよう、国際的水準を満たす薬事監視員の養成を近畿府県と連携して行うなど、府の査察結果が各国に受け入れられる体制を構築します。＜薬事監視員養成：9名（28年度実績:10名）＞</p>	◎ GMP調査員育成人数:13人(144%) (業務課7人、山城北HC1人、中丹西HC3人、中丹東2人)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
血液の安定供給体制の確保と骨髄バンク登録の推進			
達成手段 (数値目標)	① 高齢化社会を迎える中、将来の担い手である若年層に対し献血の意義や重要性を説明し、意識の向上を図るための啓発を実施します。 ＜府内全高等学校(96校)への啓発誌等の配付(28年度実績:96校)＞ ・ボランティア団体等と協働した献血啓発キャンペーンを実施 ＜キャンペーンの実施回数:4回(29年度新規)＞	◎	・国作成の献血推進リーフレット及び高校生献血キャンペーンの啓発チラシを全高校に配布。(府立50、市立9、私立40) ・学生献血推進協議会と協働で、はたちの献血、愛の献血キャンペーンほか、ミニキャンペーンとして街頭啓発活動実施(5回)
	② 献血への協力の意思がありながら献血ができなかった大学生等に対し、栄養士が食生活にかかるアドバイスなど健康相談を行うことにより、若年層の献血可能者の増加を図ります。 ＜栄養相談の実施:25回(28年度実績:25回)＞	◎	大学生献血において栄養士による栄養相談・指導を実施(25回)
	③ 骨髄ドナーの負担を軽減するための「骨髄ドナー助成事業」を府内全市町村で実施し、骨髄を提供しやすい環境づくりを推進します。 ＜制度実施市町村数:全市町村(28年度実績:24市町村)＞	◎	30.4.1から伊根町で骨髄ドナー助成制度実施により、全市町村で制度整備済み。
	④ 骨髄バンクドナー登録の必要性を府民に理解いただくため、骨髄バンク推進月間(10月)を中心として、京都サンガやボランティア団体等と連携・協働した広報啓発活動を実施します。 ＜Web版広報誌等による広報活動:6回(28年度実績:6回)＞	◎	29.10.14 西京極競技場京都サンガの試合にブース出展し街頭活動実施、府民だより10月号、KBSラジオでスポットCM放送、電光ニュースでの広告、大学生向け広報誌ガクシン10月号、伏見・乙訓地域コミュ雑誌ばど等に記事掲載(6回)
地域に貢献する社会福祉事業への支援			
達成手段 (数値目標)	① ≪民生児童委員活動の広報啓発≫ さらなる地域福祉の向上を進めるため、平成29年度の民生委員制度創設100周年を契機とし、民生・児童委員の日(5月12日)及び民生委員100周年記念大会(10月予定)などの機会を活用して民生・児童委員活動の広報啓発を実施します。	◎	・民生委員の日啓発:テレビ、ラジオ、展示ロビー ・民生委員100周年記念大会(10/17) ・府民だより12月号
	② ≪社会福祉法人の地域貢献に対する支援≫ 地域の小規模な社会福祉事業者等が協働して、勤務環境改善に向けたワークショップによる課題抽出や、人材育成・定着に向けた集団研修の合同開催、事業者間における人事交流などの取組を進めることを目指したモデル事業を実施し、福祉サービスの一層の向上を図り、地域貢献を促進します。 ＜4地域(京丹後・宮津・福知山・南丹)において事業実施(28年度実績:2地域(京丹後・福知山))＞	◎	事業実施:4地域(京丹後、福知山、南丹、北部大学実習)で複数の事業者協働でのワークショップや合同研修等を実施。
	③ ≪社会福祉法人の地域貢献に対する支援≫ 社会福祉法改正を踏まえ、今後の社会福祉法人の地域貢献のあり方についての検討会を継続し、地域でのニーズをくみ取った地域貢献の枠組みを構築します。	◎	「社会福祉サービスのあり方検討会」を平成29年9月7日まで計6回開催し、頂いた意見を踏まえ、補助金制度を、社会福祉法人が自主的に取り組む地域の重点課題への取組を支援する「地域共生社会実現サポート事業」として見直し、30年度から実施。
京都府保健環境研究所の整備(京都市衛生環境研究所との合築)			
達成手段 (数値目標)	① 新型インフルエンザや集団食中毒など健康危機管理事案への対応力強化を図るため、保健環境研究所の新築工事に着手して合築整備を進めます。	◎	H29.10月 新築工事着手済み
	② 共同整備・運営の効果を高めていくため、府市のワーキンググループにおいて、検査機器等の共同利用に係るマニュアル策定を進めます。	◎	アレルギー物質を含む食品の検査について、府市で協議の上、手順を統一化したマニュアルを策定済

目標達成状況(達成区分)	件数	割合
目標達成「◎」(達成手段のすべてが◎)	0	0%
概ね達成「○」(達成手段の◎○が2/3以上)	14	61%
未達成「△」(達成手段の◎○が2/3未満)	9	39%
計(運営目標数)	23	100%

[達成手段(数値目標)の達成区分]
「◎」…目標達成・上回って進捗(達成率100%以上)
「○」…概ね達成(達成率90%~100%未満)
「△」…未達成(達成率90%未満)